

蟹江町 子ども読書活動推進計画



第二次



令和7年2月

蟹江町

は じ め に

子どもたちが本を読んで、自分で学ぶ楽しさを知ることが、とても大切な経験です。これによって、正しい情報を調べることや他人への思いやりの気持ちを育て、社会の中で活躍するために必要な知識や教養を身に付ける大切な機会になります。

しかし、インターネットやスマートフォン等、情報メディアの著しい発達・普及により、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、読書離れ・活字離れが指摘されています。こうした時代を生き抜いていくためにも、文章をただ文字として正しく読むだけでなく、筆者の意図やその背景を読み解く力が必要となります。その力を身につけるために、読書は大切な手段です。

国では、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」を閣議・決定し、令和5年3月に新たな「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）を策定しました。愛知県では、令和6年までの第四次推進計画の計画期間を2年延長し、「第四次愛知県子供読書活動推進計画（改定版）」を策定しました。

当町でも、「蟹江町子ども読書活動推進計画」をもとに、様々な取組を進めており、読み聞かせボランティアなど子どもが読書への意欲と興味を持てるよう取り組んでいます。

今般、新たに「蟹江町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定し、子どもたちに関わる多くの人々と連携し、子どもが主体的に読書に取り組み、豊かな心を育むとともに、自ら考える力を身に付けられるよう、本町の読書環境がより充実したものとなるよう取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、アンケート及び読書活動調査にご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げますとともに、今後とも蟹江町の子ども読書活動を推進していくため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年2月

蟹江町教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の対象者	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	2
第2章 蟹江町における子ども読書活動の現状	3
1 蟹江町図書館の利用状況	3
2 アンケート調査の実施概要	4
3 アンケート調査からみられる現状	5
4 ヒアリング調査の実施概要と結果からみられる現状	14
5 成果目標の達成度の評価	15
6 新計画に向けた課題	16
第3章 計画の基本的な考え方	17
1 基本理念	17
2 基本目標と成果目標	18
基本目標1 子どもの視点に立った読書活動の充実	18
基本目標2 子ども読書活動推進支援の充実	18
3 計画の体系	19
第4章 読書活動の推進のための施策の展開	20
1 子どもの視点に立った読書活動の充実	20
2 子ども読書活動推進支援の充実	26
第5章 計画の推進	28
1 計画の進行管理	28
2 関係機関等との連携・協力	29
3 啓発・広報の推進	29
参考資料 参考資料	30
1 アンケート調査結果	30
2 用語解説	57
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	59
4 蟹江町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	61
5 蟹江町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	63
6 計画の策定経過	64

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国では、読書活動による教育効果を認識し、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、本法律に基づき平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」を閣議・決定しました。子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であり、社会全体で環境の整備を推進していくことを必要としています。

平成14年8月に第一次基本計画を定めて以降、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画、そして、平成30年4月には「第四次基本計画」、そして令和5年3月に新たな「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）を策定しました。

第五次基本計画では基本方針として、不読率の低減が重要視されており、特に高校生の不読率が高く、乳幼児期からの読み聞かせや学校図書館のオリエンテーションの充実を通じて、読書習慣の形成が促進されています。また、障害のある子どもや日本語指導を必要とする子どもなど、多様な背景を持つ子どもたちに対する読書機会の確保が進められており、視覚障害者向けの書籍や電子書籍の整備、多言語対応に取り組んでいます。さらに、デジタル社会に対応した読書環境の整備が進められており、GIGAスクール構想などを活用して、紙媒体と電子媒体の両方を柔軟に選択できる環境が整備されています。また、子ども自身が主体的に読書活動に取り組めるよう、子どもの意見を反映した政策が求められており、アンケートや意見聴取を通じて、子どもの視点を取り入れた読書活動が推進されています。これらの施策を通じて、子どもの読書活動が社会全体で支えられ、豊かな読書環境が整備されることが期待されています。

愛知県では、国の基本計画を踏まえ、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」、平成26年3月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」、平成31年2月に「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

さらに、子ども読書活動推進計画は、令和7年度に策定を予定している次期あいちの教育ビジョンに統合されるため、コロナ禍で十分に取組が進まなかったことも踏まえ、令和6年までの第四次推進計画の計画期間を2年延長し、「第四次愛知県子供読書活動推進計画（改定版）」を策定しました。

本町では、令和2年2月に「蟹江町子ども読書活動推進計画」を策定し、図書館や学校だけでなく、家庭や地域のボランティア等、子どもたちに関わる多くの人々が連携し、全ての子どもが、あらゆる機会と場所において本に親しみ、本を楽しむことができる環境づくりを進め、「読書活動を通じて子どもの健やかな成長を育む」を基本理念として、子どもが主体的に読書に取り組み、豊かな心を育むとともに、自ら考える力を身に付けられるような環境づくりに努めてきました。

この度、「蟹江町子ども読書活動推進計画」の計画期間が終了するため、子どもの読書活動に関する社会動向の変化や国、県の方針等を踏まえ、次期の「蟹江町子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定します。

2 計画の対象者

本計画の中での子どもとは、0歳から概ね18歳までとします。

3 計画の位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画です。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び愛知県の「第四次愛知県子供読書活動推進計画（改定版）」を踏まえるとともに、「第5次蟹江町総合計画」を上位計画とし、本町の関連計画と整合を図ります。

4 計画の期間

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。

第2章

蟹江町における子ども読書活動の現状

1 蟹江町図書館の利用状況

蟹江町図書館の利用状況をみると、所蔵数は令和4年度で最も多くなっていますが、増加傾向で推移しています。

登録人数、貸出人数、貸出点数はともに令和元年度以降、増減を繰り返していますが、新型コロナウイルス感染症予防や空調設備改修工事などの臨時休館が影響し、令和2年度と令和5年度は、著しく減少しています。

一方で、インターネット予約は令和4年度まで増加傾向となっています。

【図書館の利用状況】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所蔵数（冊）	143,939	146,468	146,023	147,464	147,299
登録者数（人）	1,123	603	865	938	779
貸出人数（人）	44,537	26,772	38,547	39,539	28,522
貸出点数（点）	219,592	146,077	211,252	204,927	149,845
インターネット予約（冊）	1,979	2,203	2,756	2,919	2,431
開館日数（日）	261	205	281	275	195

資料：図書館事業報告（各年度）

種別貸出点数は、すべての項目において令和2年度と令和5年度が、著しく減少しています。

【種別貸出点数】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般書（点）	105,996	70,205	96,709	94,375	71,605
児童書（点）	90,494	62,252	94,330	92,094	65,881
視聴覚資料（点）	10,085	4,474	6,563	6,045	3,788
雑誌（点）	13,017	9,146	13,650	12,413	8,571
計	219,592	146,077	211,252	204,927	149,845

資料：図書館事業報告（各年度）

2 アンケート調査の実施概要

(1) 調査の目的

子どもたちの読書活動の実態を把握し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、さまざまな意見をきき、蟹江町の子どもたちの読書活動を推進するための計画の策定の基礎資料として、調査を実施しました。

(2) 調査対象

蟹江町在住の就学前児童保護者

蟹江町在住の小学5年生・保護者

蟹江町在住の中学2年生・保護者

(3) 調査期間

令和6年7月8日から令和6年8月31日

(4) 調査方法

インターネット回答

(5) 回収状況

対象者	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者	419 件	139 件	33.2%
小学5年生	338 件	283 件	83.7%
小学5年生保護者	338 件	155 件	45.9%
中学2年生	322 件	254 件	78.9%
中学2年生保護者	322 件	105 件	32.6%

※アンケート調査結果は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

※複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

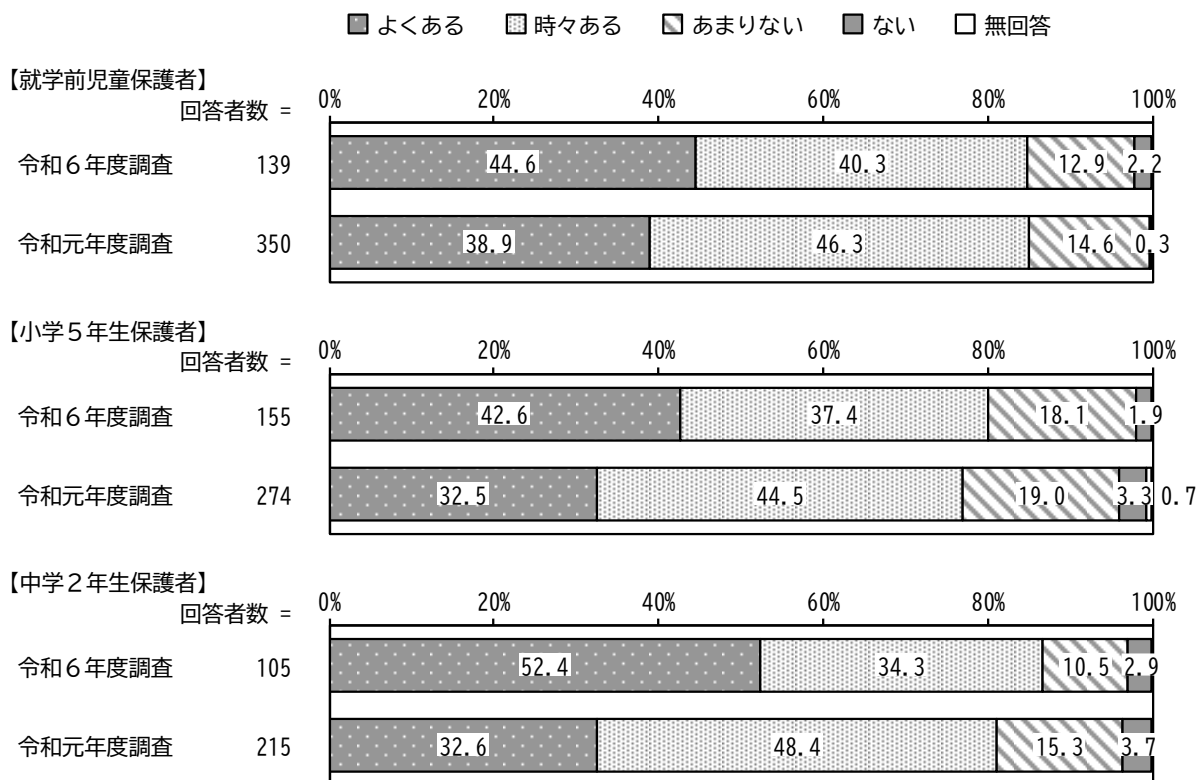
3 アンケート調査からみられる現状

(1) 保護者（就学前児童、小学5年生、中学2年生）

① お子さんやあなた自身の読書について

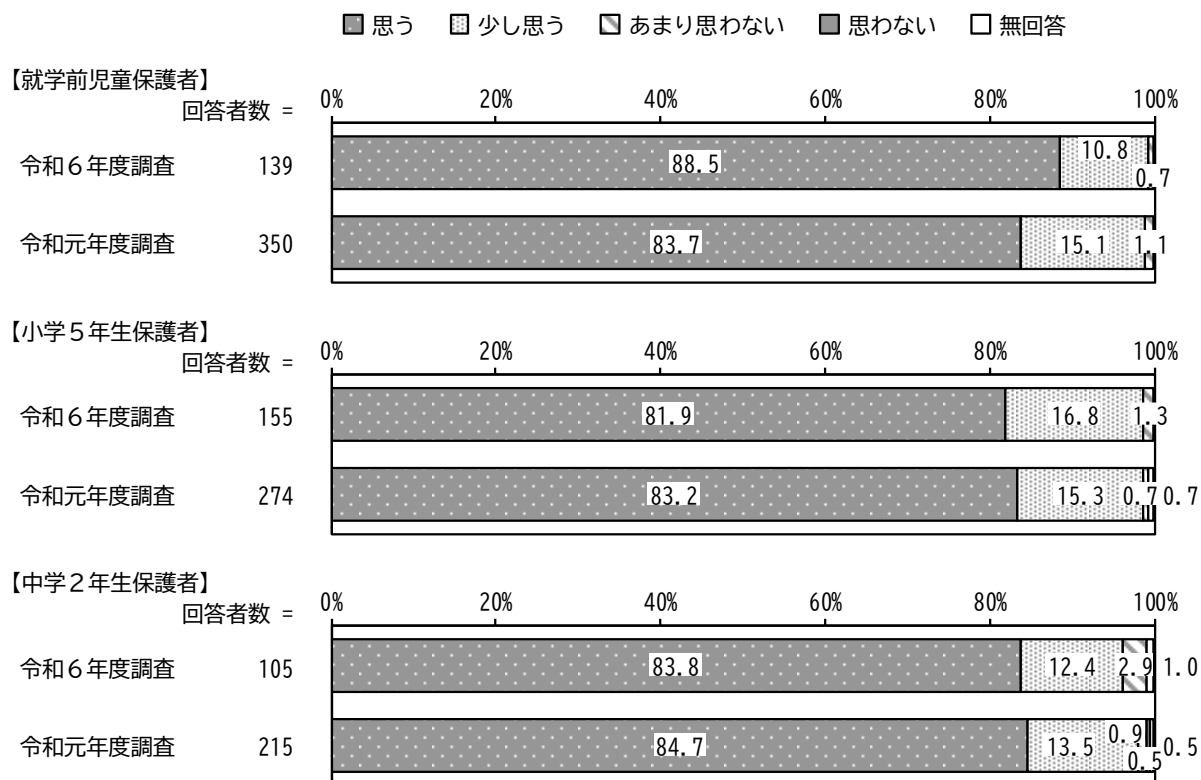
家庭での読み聞かせの経験については、就学前児童の保護者の44.6%が「よくある」と回答し、前回調査と比べ、増加傾向にあります。小学5年生の保護者でも42.6%が「よくある」と答え、中学2年生の保護者では52.4%が同様に回答しています。

<家庭での読み聞かせの経験>



読書の重要性については、就学前児童の保護者の88.5%が「思う」と答え、小学5年生の保護者では81.9%、中学2年生の保護者では83.8%が同様に回答し、前回調査と比べ、就学前児童の保護者では、高くなっています。

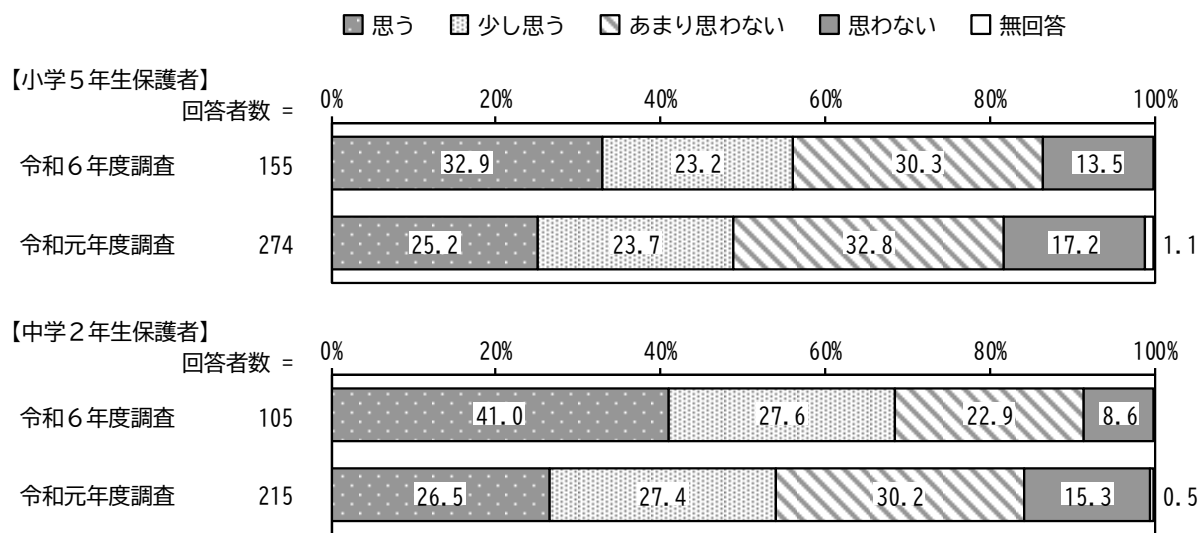
<読書の重要性>



② お子さんについて

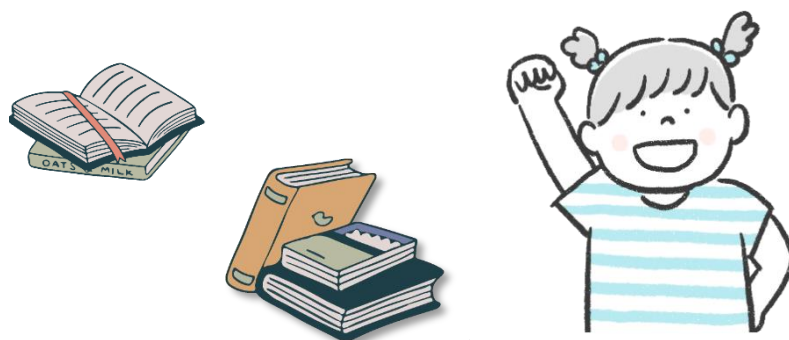
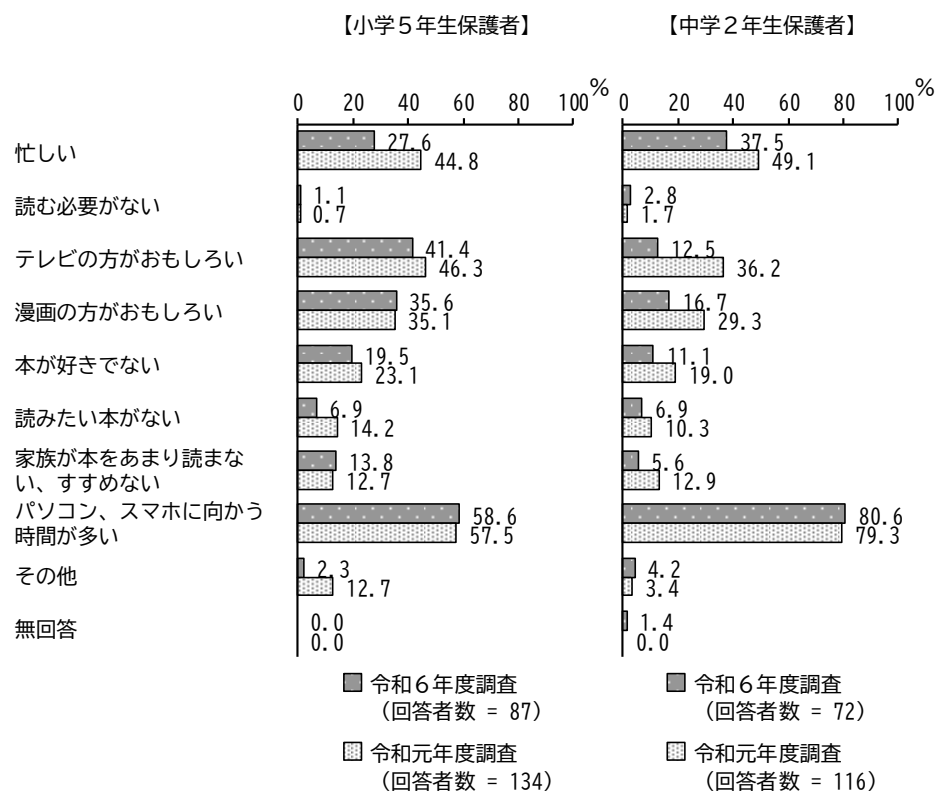
最近、お子さんが以前より本を読まなくなったと感じる保護者が増えています。小学5年生の保護者の中で「思う」と答えた割合は32.9%で、前回調査と比べて増加しています。中学2年生の保護者でも同様に、「思う」と答えた割合が41.0%と最も高くなっています。

<以前より本を読まなくなったと感じる保護者>



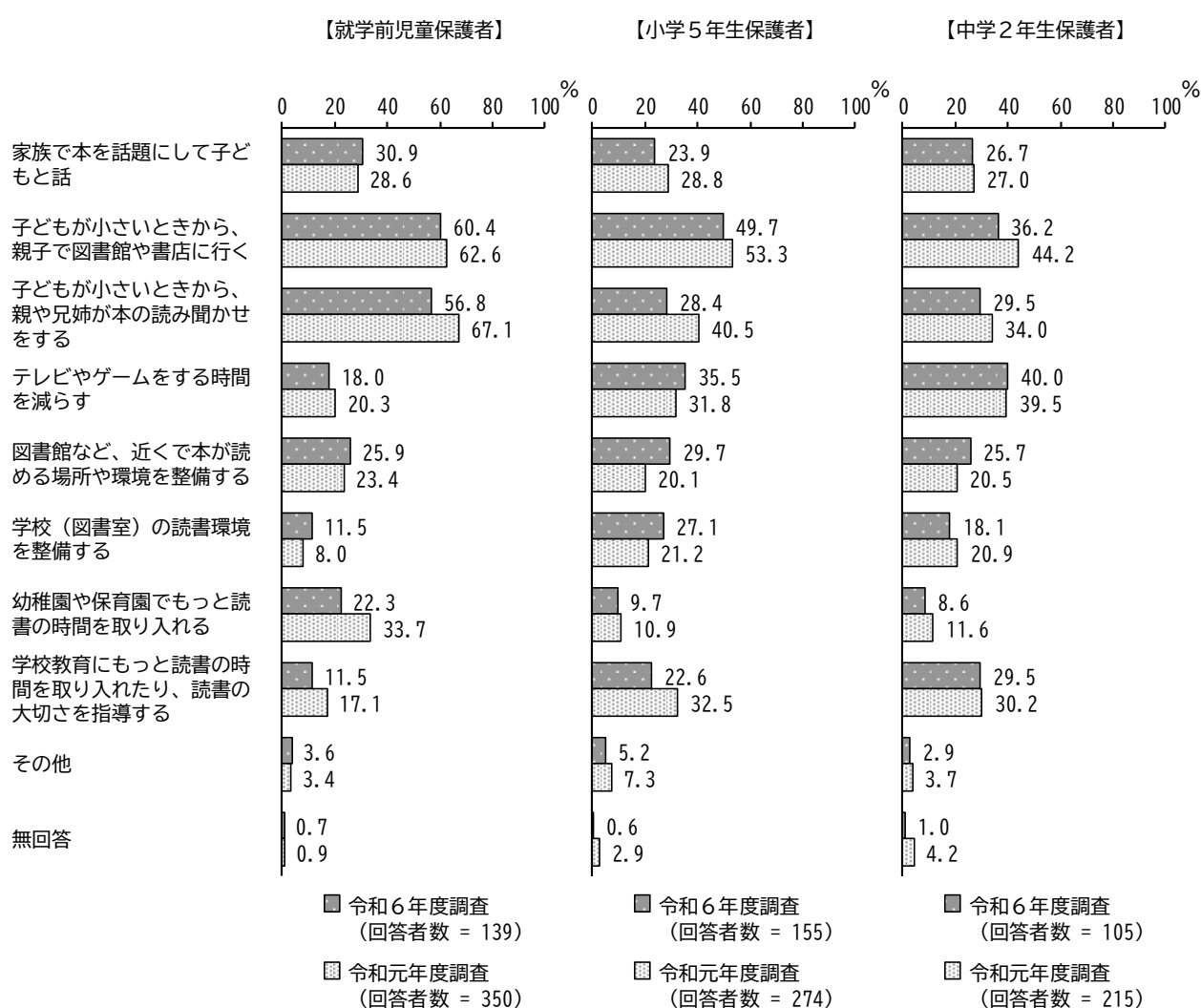
以前より本を読まなくなったと感じる理由として、小学5年生の保護者では「パソコンやスマホに向かう時間が多い」が58.6%で最も多く、次いで「テレビの方がおもしろい」が41.4%、「漫画の方がおもしろい」が35.6%となっています。中学2年生の保護者でも「パソコンやスマホに向かう時間が多い」が80.6%と圧倒的に多く、次いで「忙しい」が37.5%、「漫画の方がおもしろい」が16.7%となっています。

<以前より本を読まなくなったと感じる理由>



どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになるのかについては、就学前児童の保護者では、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」が60.4%と最も効果的とされています。小学5年生の保護者では、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」に続き、「テレビやゲームをする時間を減らす」が35.5%、「図書館など、近くで本が読める場所や環境を整備する」が29.7%と続きます。中学2年生の保護者でも「テレビやゲームをする時間を減らす」が40.0%と最も多く、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」が36.2%となっています。

<子どもたちがもっと本を読むようになる方法>

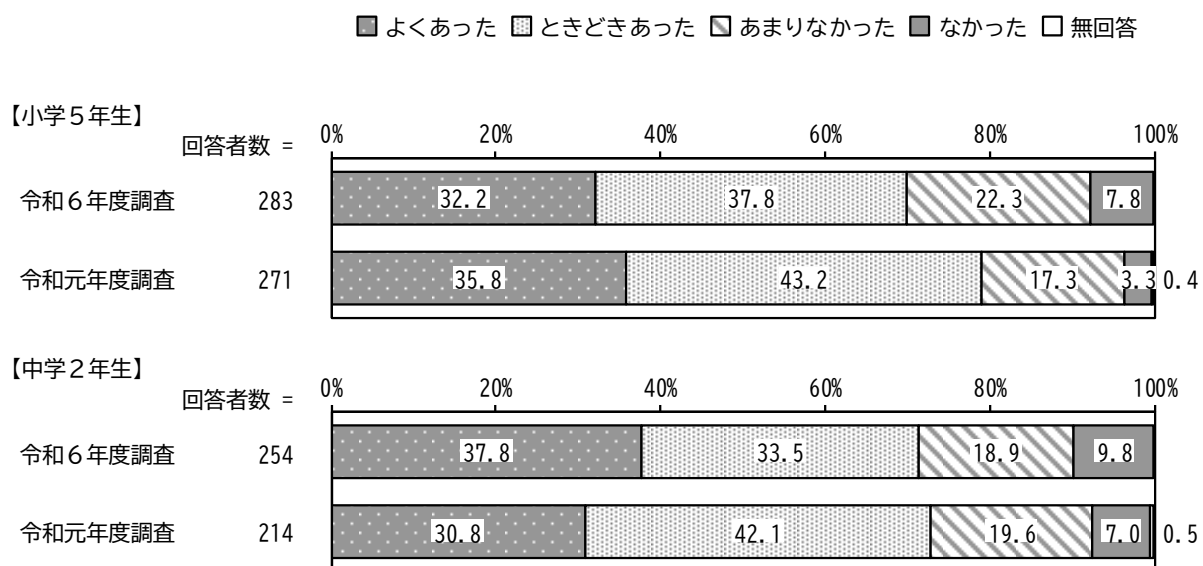


(2) 子ども（小学5年生、中学2年生）

① 小学校に入る前のことについて

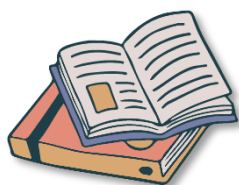
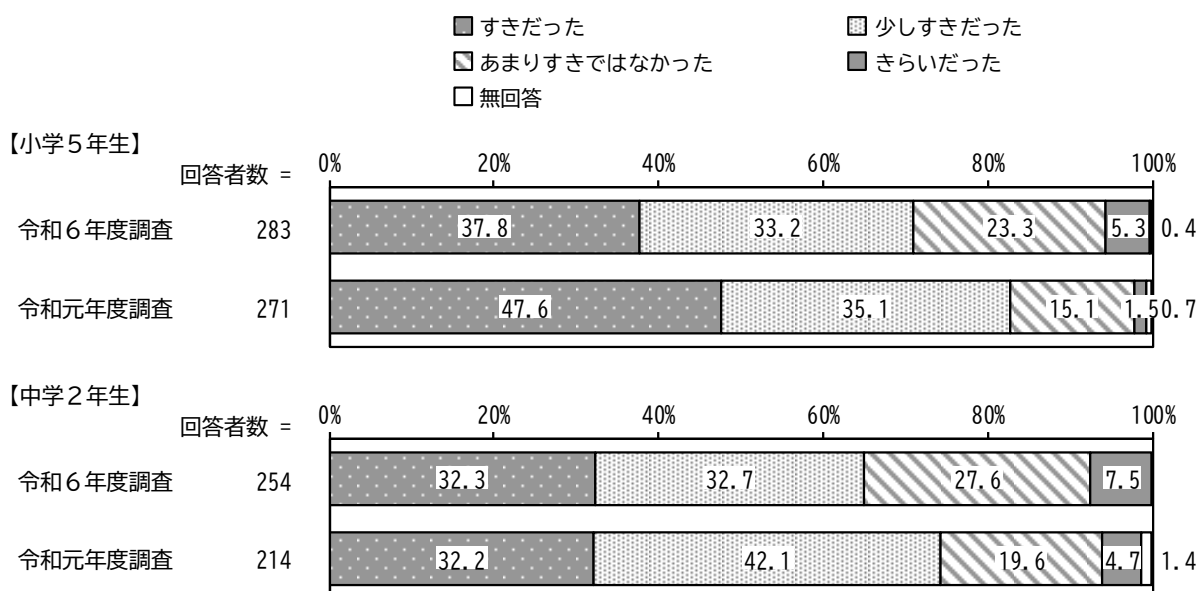
小学校に入る前に、家族に本を読んでもらったり、一緒に読んだり、本の内容について話したりした経験については、小学5年生では、「ときどきあった」が37.8%で最も多く、次いで「よくあった」が32.2%、「あまりなかった」が22.3%でした。前回調査と比べると、「ときどきあった」の割合が減少しています。中学2年生では、「よくあった」が37.8%で最も多く、次いで「ときどきあった」が33.5%、「あまりなかった」が18.9%でした。令和元年度と比べると、「よくあった」の割合が増加し、「ときどきあった」の割合が減少しています。

<家族に本を読んでもらったり、一緒に読んだり、本の内容について話したりした経験>



本を読んでもらうことが好きだったかについては、小学5年生では「好きだった」が37.8%で最も多く、次いで「少し好きだった」が33.2%、「あまり好きではなかった」が23.3%でした。中学2年生では「少し好きだった」が32.7%で最も多く、次いで「好きだった」が32.3%、「あまり好きではなかった」が27.6%でした。

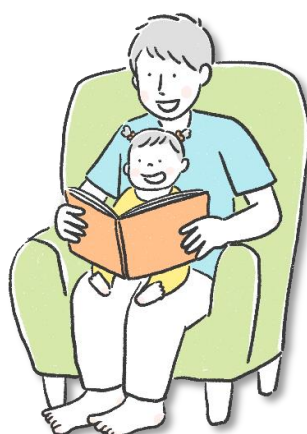
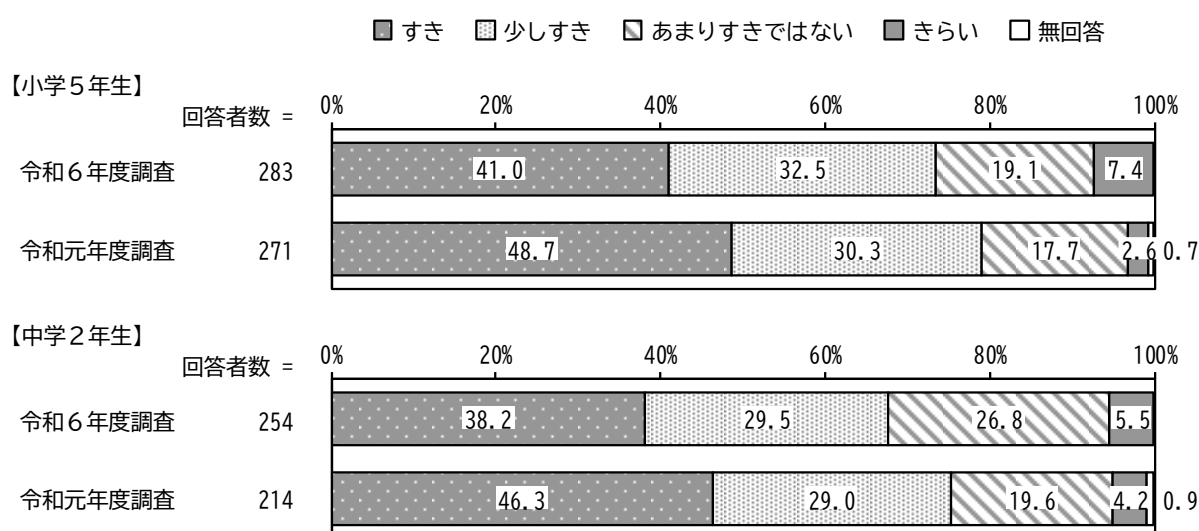
<本を読んでもらうことが好きだったか>



② 学校や家での現在の読書の様子について

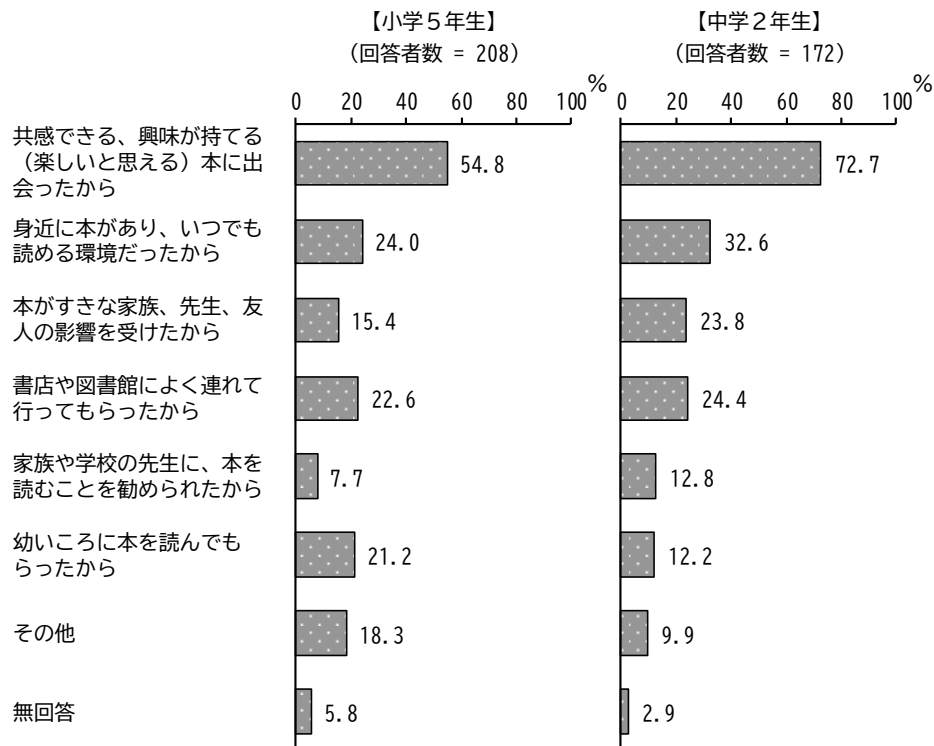
本を読むことが好きかについては、小学5年生では「好き」が 41.0%で最も高く、次いで「少し好き」が 32.5%、「あまり好きではない」が 19.1%です。前回調査と比べると、「好き」の割合が減少しています。中学2年生では「好き」が 38.2%で最も高く、「少し好き」が 29.5%、「あまり好きではない」が 26.8%です。「あまり好きではない」の割合が増加し、「好き」の割合が減少しています。

<本を読むことが好きか>



本を読むことが好きになったきっかけについて、小学5年生では「共感できる、興味を持てる本に出会ったから」が54.8%で最も高く、次いで「身近に本があり、いつでも読める環境だったから」が24.0%、「書店や図書館によく連れて行ってもらったから」が22.6%です。中学2年生でも同様に「共感できる、興味を持てる（楽しいと思える）本に出会ったから」が72.7%で最も高いです。

<本を読むことが好きになったきっかけ>



4 ヒアリング調査の実施概要と結果からみられる現状

子どもたちの読書活動を取り巻く環境等を把握するため、町内の中学校、小学校、保育所にヒアリング調査を実施しました。

- 保育所：蟹江保育所、蟹江南保育所、蟹江西保育所、舟入保育所、須成保育所、新蟹江北保育所
- 小学校：蟹江小学校、舟入小学校、須西小学校、新蟹江小学校、学戸小学校
- 中学校：蟹江中学校、蟹江北中学校

(1) 読書に関する活動の実施状況

全学年を対象に様々な活動を行っている。例えば、30冊借りるとしおりがもらえるキャンペーンや、本を借りるとおみくじが引けるイベントがある。図書委員は人気本や新入荷本の掲示物を制作し、昼の放送でおすすめの本を紹介している。毎朝の読書タイムやボランティアによる読み聞かせも実施されており、児童の読書習慣を育むための取り組みが行われている。これらの活動を通じて、児童が本に興味を持ち、集中して読書に取り組む姿勢を育んでいる。

(2) 今の子どもの読書環境について

読書習慣の差は大きく、読書タイムがないと、本を全く読まない生徒も多くなる。電子書籍は好みの本ばかりになりがちで、幅が広がらない。本棚を眺めたり、友達と本の話をする機会が重要だが、生徒は部活動や塾で忙しく、スマートフォンでSNSやゲームをして読書の時間がない。読書する生徒としない生徒の差は大きく、スマートフォンやタブレットの普及で紙の本を読む機会が減っている。家庭でも動画やゲームが優先され、読書の時間が少ない。絵本は感覚を育むのに有効で、親子での読書が重要と考える。

(3) 多様な子どもたちの可能性を引き出すため

外国籍の生徒でも読めるように、つばさ文庫のアニメ作品や漫画、写真を多用したスポーツ関連の本を購入したが、効果は未定。絵本はプライドや内容の幼さから敬遠されがち。外国籍の子や障害のある子、通常学級の子が読みたくなる本が理想。図書館のレイアウトや点訳図書、外国語の図書の充実が必要。また、学習障害の児童にはルビ付きの図書が有効。イラストを多用した図書や電子書籍の導入も検討すべきで、読書バリアフリーを目指し、誰もが読書を楽しめる環境を整えたい。

(4) 学校の図書館のシステム化による良かった点、改善が必要な点

図書館業務の効率化を図るため、貸出・返却業務や読書記録、図書台帳のデータ化が進められている。蔵書点検やバーコード作成の支援はありがたいが、新規購入本の重複チェックを全蔵書に拡大したい。司書の常駐も望まれる。児童が簡単に貸出・返却できるシステムや、読書記録のデータ化で読書意欲を高める工夫が必要。不具合時の迅速な復旧や、職員室からの図書管理も改善点。

(5) 家庭や保育所・学校、地域それぞれに力を入れていくべき

中学校では読書タイムの復活や、図書室に足を運びたくなる企画の増加が求められている。家庭では、大人が本を読む姿を見せ、親子で本を読む時間を設けることが重要。図書資料の充実や図書室のレイアウト改善、学校司書の配置が必要。地域全体で読書活動を進めるため、図書館と学校の連携やイベントの実施が効果的である。

5 成果目標の達成度の評価

現計画では、子ども読書活動推進計画の取組の目安として、5年後の成果目標を設定していました。新計画の策定に向け、その成果目標の達成度を評価しました。

フォローアップ指標	策定値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)
蟹江町図書館の児童図書の蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	9.8冊 (平成30年度)	10冊以上	11.2冊 ^{※1} (令和5年度)
蟹江町図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	25.8冊 (平成30年度)	26冊以上	18.3冊 ^{※1} (令和5年度)
不読率(1か月間に本を1冊も読まない割合)	小学生 12.9% 中学生 12.1%	小学生 8%以下 中学生 8%以下	小学生 19.8% ^{※2} 中学生 29.1% ^{※2}
1か月の読書冊数	小学生 3.7冊 中学生 2.4冊	小学生 5冊 中学生 5冊	小学生 4.2冊 ^{※2} 中学生 2.5冊 ^{※2}
一斉読書等読書活動実施学校数	7校	7校	6校
学校の図書室の利用割合 (1か月に本を1冊以上借りている割合)	小学生 69.7% 中学生 12.2%	小学生 80%以上 中学生 25%以上	小学生 60.4% ^{※2} 中学生 18.9% ^{※2}
図書館の利用割合	小学生 45.0% 中学生 28.5%	小学生 55%以上 中学生 40%以上	小学生 37.8% ^{※2} 中学生 24.4% ^{※2}
学校司書の配置	0校	7校	0校
学校の図書室のシステム化	0校	7校	7校

※1 令和5年度末の児童書の蔵書及び貸出点数を令和6年3月31日の住民基本台帳(0歳から12歳)人口で算出

※2 アンケート調査結果をもとに算出

6 新計画に向けた課題

アンケート調査やヒアリング調査に基づき、新計画に向けた課題を整理すると以下の通りです。

(1) 調査結果からみられる課題

① 読書習慣の差

読書タイムがないと本を全く読まない生徒が多く、読書習慣の差が顕著になっています。特に、スマートフォンやタブレットの普及により、読書の時間が減少しています。家庭でも動画やゲームが優先され、読書の時間が少ない状況です。

② 電子書籍の偏り

電子書籍の利用経験は少なく、紙の本を好む傾向が強い中、ヒアリングでは、電子書籍は読書の幅が広がらないという意見もあります。紙の本を読むことで得られる多様なジャンルへのふれ合いが減少しています。

③ 読書環境の整備不足

図書館のレイアウトや点訳図書、外国語の図書の充実が必要です。また、学習障害の児童にはルビ付きの図書が有効であり、イラストを多用した図書や電子書籍の導入も検討すべき事項です。

④ 家庭での読書推進の不足

親子での読書時間が少なく、大人が本を読む姿を見せる機会が減少しています。家庭での読書活動が子どもの読書習慣に大きな影響を与えるため、親子での読書時間を増やすことが重要です。

(2) 調査結果からみられる課題解決の方向性（提案）

- 学校での読書タイムの実施や、図書室に足を運びたくなる企画の増加が求められます。
- 電子書籍の利用を推奨しつつ、紙の本の魅力も伝える取り組みが必要です。
- 読書バリアフリーを目指し、誰もが読書を楽しめる環境を整えることが求められます。
- 親子での読書時間を増やすために、家庭での読書活動を推奨するキャンペーンを実施することが有効です。
- 図書館と学校の連携を強化し、地域全体で読書活動を推進することが求められます。

1 基本理念

子どもたちは、読書を通じて、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。

また、読むこと自体の楽しさ、それによる充実感、満足感を得ることが重要であり、子どもの頃のそうした楽しかった体験は、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング(Well-being)につながります。

「第5次蟹江町総合計画」では、子ども読書の分野において、子どもたちが、読書に親しみ、人生を豊かにすることを目指しており、本計画の基本理念においても、総合計画の方針等も踏まえるとともに、現行の「蟹江町子ども読書活動推進計画」の理念や方向性などを引き継ぎ、「読書活動を通じて子どもの健やかな成長を育む」を基本理念とし、子どもが主体的に読書に取り組み、豊かな心を育むとともに、自ら考える力を身に付けられる環境づくりを進めます。

【 基 本 理 念 】

読書活動を通じて子どもの健やかな成長を育む

2 基本目標と成果目標

基本目標 1 子どもの視点に立った読書活動の充実

子どもの読書活動の推進にあたって、子どもが、それぞれ、好きな本を選択し、好きな時間に、好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、子どもの視点に立った読書活動を推進します。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するため、図書館を始め家庭、地域、学校等における発達段階に応じた効果的な取り組みを推進します。

基本目標 2 子ども読書活動推進支援の充実

子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもを取り巻く全ての町民の関心を高め、理解を深めるよう、普及啓発事業を積極的に進めます。

また、社会全体で読書に親しむ機会の提供に努めるため、家庭、地域、学校、図書館、民間団体等の子どもの読書活動に携わる関係機関・団体の連携・協力体制の整備を進めます。

成果目標

指標	現状値	目標値
不読率（1 か月間に本を 1 冊も読まない割合）	小学生 19.8% 中学生 29.1%	減少
1 か月の読書冊数	小学生 4.2 冊 中学生 2.5 冊	増加
学校の図書室の利用割合 （1 か月に本を 1 冊以上借りている割合）	小学生 60.4% 中学生 18.9%	増加
図書館の利用割合	小学生 37.8% 中学生 24.4%	増加

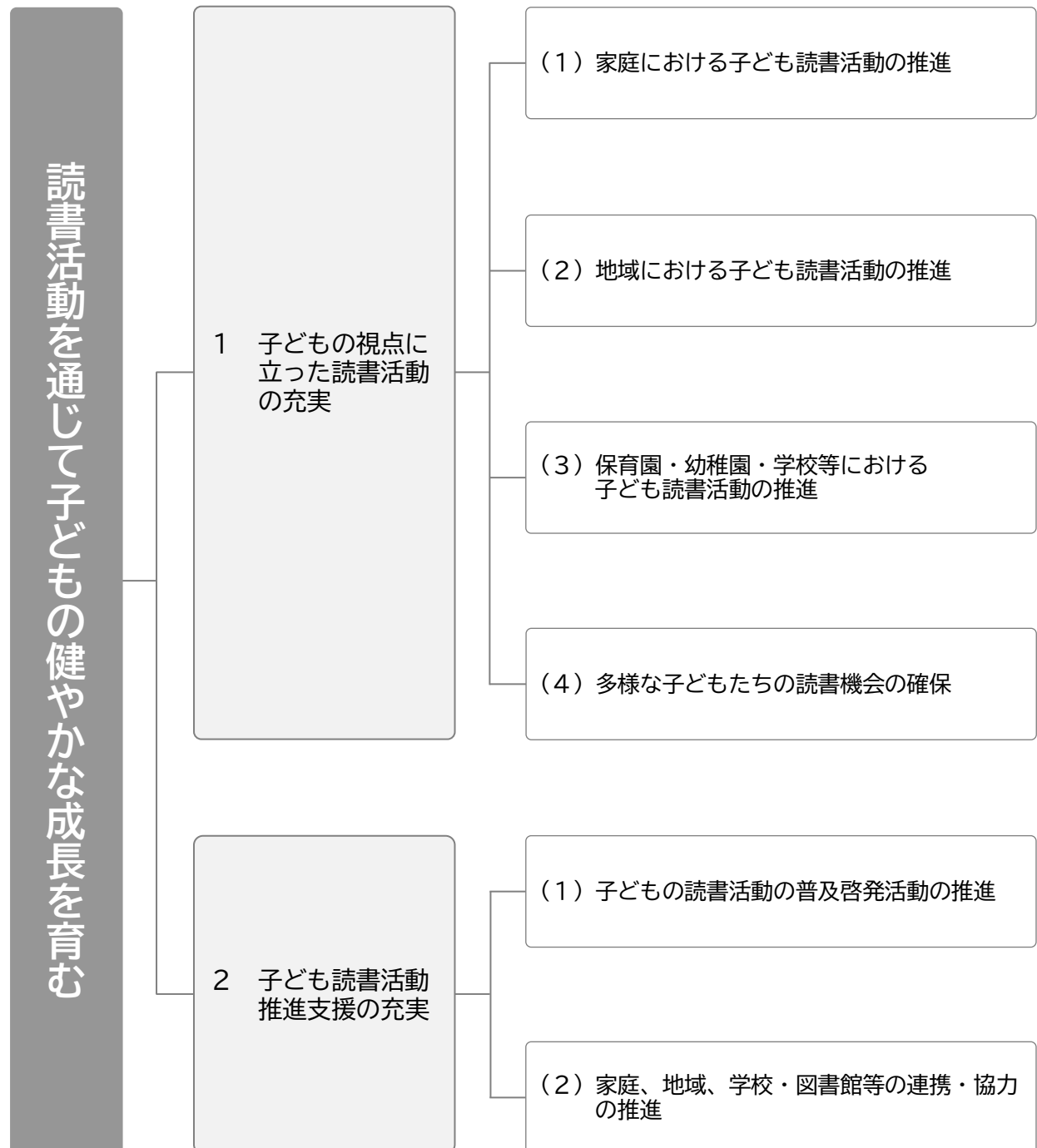
※現状値は「蟹江町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（令和6年度調査）」

3 計画の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]



1 子どもの視点に立った読書活動の充実

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていけるよう支援します。

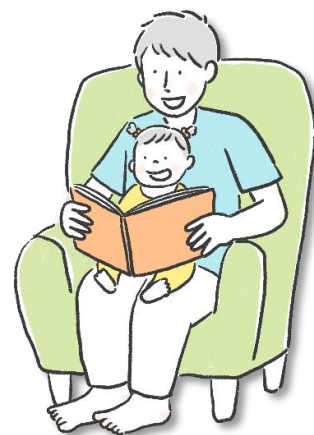
【主な取組】

①ブックスタート事業

乳幼児健康診査の機会を通じて、絵本の配布や紹介等を行うとともに、読み聞かせの意義や重要性を伝え、絵本を開く楽しい体験や親子で絵本を楽しむ機会を提供します。

②家庭における読書活動の推進

広報紙等により、家族で好きな本について話すなどの「家読」や読み聞かせの意義や重要性の啓発を行うなど、家庭における読書活動を推進します。



(2) 地域における子ども読書活動の推進

子どもが身近に読書活動に親しむため、図書館は、地域の読書活動推進の拠点として、子ども読書活動推進に関する情報提供や人材育成を積極的に行えるよう支援していきます。また、乳幼児期のブックスタート、幼児・児童に対する読み聞かせ、児童生徒の家庭での家読（うちどく）の支援など、発達段階に応じた取組の主体となることも多いため、地域の実情に合わせて他部署、団体と連携した取組を促していきます。

また、子どもが読書に親しむ機会を身近なところで提供する民間団体の活動や、団体間及び関係施設とのネットワークづくりを支援します。

【主な取組】

①図書資料の整備・充実

子どもの読書活動を推進し、様々な興味・関心に応えるため、子どもの年齢や特性に応じた、良質で多様な図書館資料の選書・収集を行い、読書の楽しさを知り、生涯にわたる読書習慣が培われるよう努めます。また、児童書とともに児童書から一般書への橋渡しができるような書籍を充実させます。

②図書館の管理・運営方法の改善

町民が利用しやすく魅力のある図書館を目指して、管理運営方法の改善を検討します。

③図書館の利用促進

図書館をより身近な施設として活用してもらうため、各種講座やイベント等の開催や、図書の貸出履歴を利用者が自分で記録するブックリスト管理の活用により、図書館への来館を促進します。



④地域やボランティアとの協働による読書活動の推進

地域のボランティアの協力を得て、幼児・児童が読書への意欲と興味をもてるよう、定期的に絵本や紙芝居等の読み聞かせを実施します。



読み聞かせボランティアの様子

⑤小中学生対象の職場体験や図書館見学の実施

読書の楽しさや大切さを理解してもらい、図書館への関心をもってもらうために、職場体験や図書館見学等を実施します。

⑥読み聞かせボランティア養成講座・研修会の開催

ボランティア等、地域で子どもの読書活動に関わる人々に、読み聞かせ講座や研修会等、子どもの読書活動への理解の促進と資質の向上のための機会を提供し、人材発掘と育成のための取組を進めます。



読み聞かせ講座の様子

⑦本のリユース活動

家庭で読み終わった本のリユース活動について、周知を図ります。

⑧公民館や児童館における読書活動の奨励

公民館や児童館が実施する様々な子どもの読書活動に関する取組や事業を積極的に奨励していきます。



わらべうた講座の様子 左：親子での参加 右：大人だけの参加



絵本作家 正高もとこ先生の講演会の様子



人形劇の様子



(3) 保育園・幼稚園・学校等における子ども読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、幼稚園、保育所、認定こども園等は、幼稚園教育要領や保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。

また、学校等においては、教育活動全体を通じ、子どもの発達段階に応じて、子どもが本に親しみ、読書習慣を形成できるよう、読書活動の推進に積極的に取り組みます。

【主な取組】

①保育所・幼稚園等における図書の整備・読書活動の充実

保育所・幼稚園、子育て支援センター、児童館等、子どもと関わる施設において、子どもたちが読書の楽しさを体験できる読書活動の取組を充実させます。

また、保護者に向けて発達段階や興味・関心に応じた情報提供を行うとともに、子どもには絵本コーナー等、本に触れる機会を充実させます。

②学校における読書の機会の充実

児童・生徒が成長時期に適した読書経験を積み重ね、読書を通して豊かに生きる力を身に付けられるよう、一斉読書タイムの実施や読み聞かせ等、各学校の状況に応じた読書活動に取り組みます。

③学校の図書室の充実

楽しく親しみのある図書を収集するだけでなく、調べ学習用の図書や、障害のある子どもが読書に親しむための資料等、学校の図書室の資料の質的な充実を図ります。

また、利用時間の拡大や、コンピュータシステムの活用、図書の学校間での相互利用等、児童・生徒が利用しやすい環境を整備します。

④学校司書の配置

学校司書の増員を目指し、司書教諭や図書委員との連携により、学校の図書室を利用した読書活動の推進を図ります。

⑤学校における読み聞かせボランティア等との連携

読書活動に関するボランティア等、各学校を取り巻く多くの地域の人材が活躍する場を増やすとともに、学校と連携を強化しボランティアが活動しやすい環境づくりに努めます。

⑥「心の居場所」としての学校図書室の充実

学校図書館が、教室内の人間関係から離れ、子どもが自分だけの時間を過ごしたり、他学年の子どもや学校職員といった年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる「心の居場所」となるように努めます。

(4) 多様な子どもたちの読書機会の確保

読書活動の推進にあたって、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めます。そのため、読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館等の読書環境の整備を進めます。

【主な取組】

①情報通信技術の活用

子どもの言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めます。

②特別な支援を必要とする子どもたちへの支援

障害のある子どもの読書活動を支援するため、点訳図書、音訳図書、さわる絵本、拡大図書等、障害のある子どもの状態等に応じた資料の収集等を行います。

また、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館等の読書環境の整備に努めます。



2 子ども読書活動推進支援の充実

(1) 子どもの読書活動の普及啓発活動の推進

「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」の町民への周知・普及に努め、「こどもの読書週間」及び「読書週間」に子どもの読書活動への関心を高める取組を展開します。また、図書館、民間団体等が実施する取組など子どもの読書活動に関する情報提供に努めます。

【主な取組】

①「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進

「子ども読書の日」(4月23日)、「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)や「文字・活字文化の日」から始まる「読書週間」(10月27日～11月9日)に合わせて、各種イベントを開催するとともに、ポスターの掲示、チラシの配布等による広報活動を行います。

②図書館活動についてのPR

利用者にとって身近で親しみやすい図書館をめざすため、図書館についてのPRを積極的に行います。

③コンピュータの活用による情報提供

従来の図書や雑誌等による情報提供だけではなく、インターネットの利用や電子情報の提供を行えるように整備します。



(2) 家庭、地域、学校・図書館等の連携・協力の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、家庭、地域、学校等がその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

そのため、子どもの読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など、家庭、地域、学校等が連携・協力した取組を進め、子どもが読書に親しむ機会を提供できる体制づくりを進めます。

【主な取組】

①小中学校、図書館の連携強化

町内小中学校と図書館との連携を図る場を定期的に設け、図書の活用方法や選書や図書館の有意義な活用方法について検討を行います。

②家庭と学校等の連携

学校等から家庭に向けた「図書だより」の発行等により、家読活動を奨励するよう働きかけていきます。

③家庭と地域の連携

地域の子どもや親子が集まる施設などに図書コーナーの設置を促し、本に親しむ機会を増やしていきます。



第5章

計画の推進

1 計画の進行管理

子ども読書活動推進計画の取組の目安として、5年後の目標を設定し、計画を推進します。なお、本計画では、第3章で成果目標を掲げており、その成果目標を達成するため、毎年の目標値を設定し、計画の進行状況の定期的なフォローアップを行います。

フォローアップ指標	現状値 (令和6年度)	目標の方向
蟹江町図書館の児童図書の蔵書冊数	40,464冊 (令和5年度)	増加
蟹江町図書館の児童図書の年間貸出	65,881点 (令和5年度)	増加
一斉読書等読書活動実施学校数	6校	増加
学校司書の配置	0校	増加



2 関係機関等との連携・協力

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

家庭や保育所・幼稚園、学校、地域、図書館等で取組を効果的に行うため、それぞれの連携を深め、子どもの読書活動を推進します。

家庭や地域における読書活動を推進していくため、以下の取組が期待されます。

① 家庭

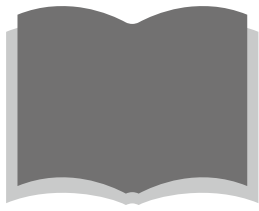
- 子どもが本に触れる機会をつくる。
- 家庭で読書をする時間をつくる。
- 読み聞かせや一緒に読書をする時間を確保するなど、保護者も子どもたちと一緒に読書を楽しむ。
- 町の図書館を利用する。

② 地域

- 家庭で読まない本を学校に寄贈する。
- 読み聞かせをする場をつくる。
- 読み聞かせのボランティアに参加する。
- 学校図書の整理や修理、廃棄処理等のボランティアに参加する。

3 啓発・広報の推進

本計画の周知を図るとともに、子どもの本や読書への理解を促すため、リーフレット等の作成、配布、広報紙やホームページ等による啓発活動を進めます。



参考資料

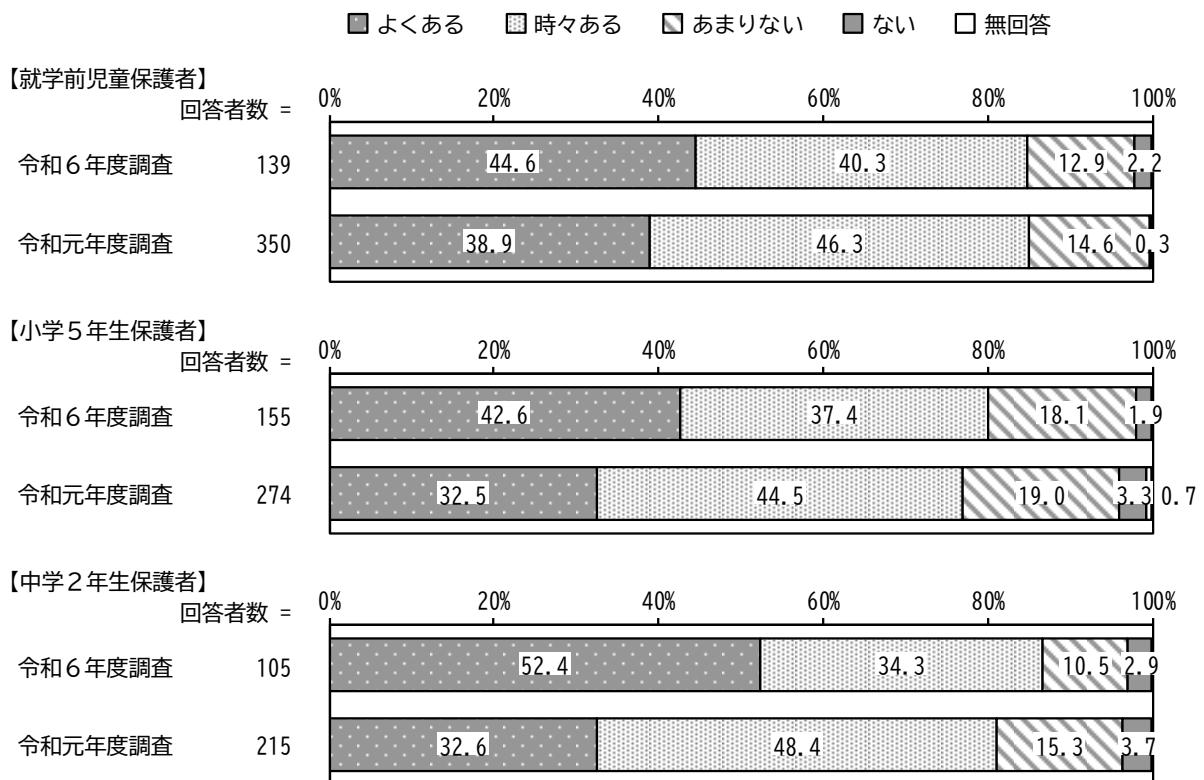
1 アンケート調査結果

(1) 保護者（就学前児童、小学5年生、中学2年生）

① お子さんやあなた自身の読書について

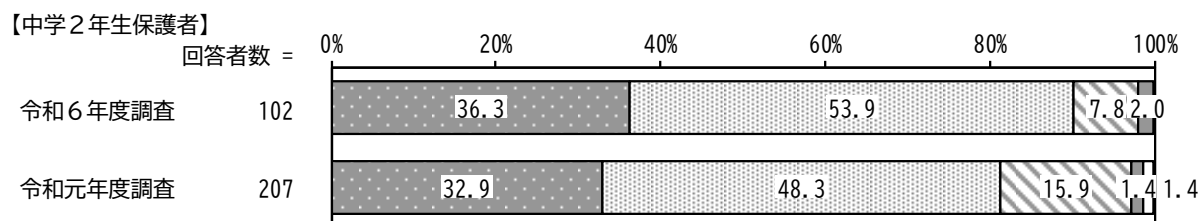
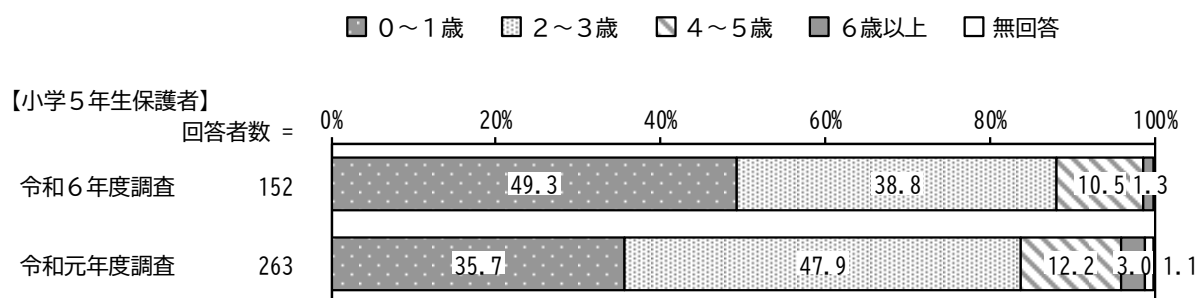
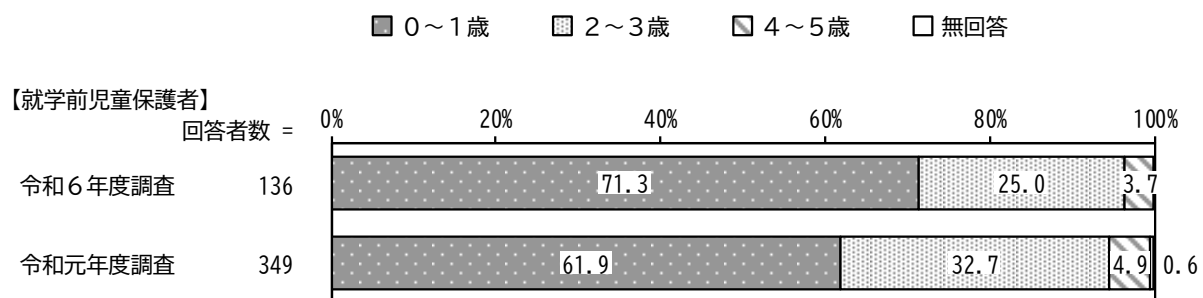
家庭での読み聞かせの経験については、就学前児童の保護者の44.6%が「よくある」と回答し、前回調査と比べ、増加傾向にあります。小学5年生の保護者でも42.6%が「よくある」と答え、中学2年生の保護者では52.4%が同様に回答しています。

<家庭での読み聞かせの経験>

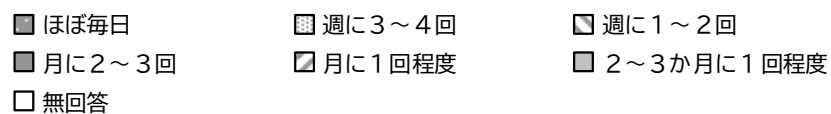


読み聞かせを始めた年齢は、就学前児童の71.3%が「0～1歳」と答え、前回調査と比べ、増加しています。頻度については、就学前児童の保護者の28.7%が「週に3～4回」と答え、小学5年生の保護者の36.2%が「ほぼ毎日」と答え、中学2年生の保護者では41.2%が同様に回答しています。

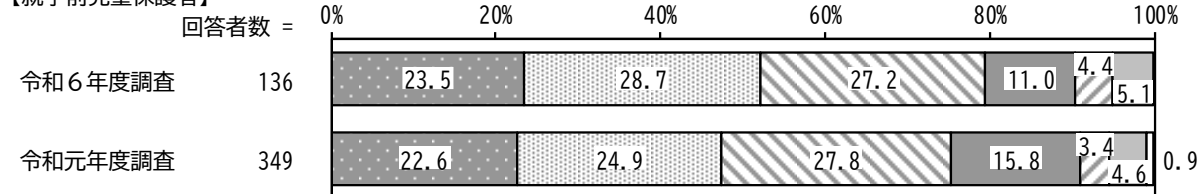
<読み聞かせを始めた年齢>



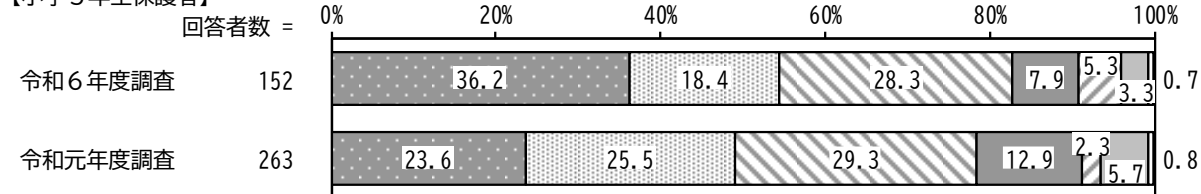
<読み聞かせの頻度>



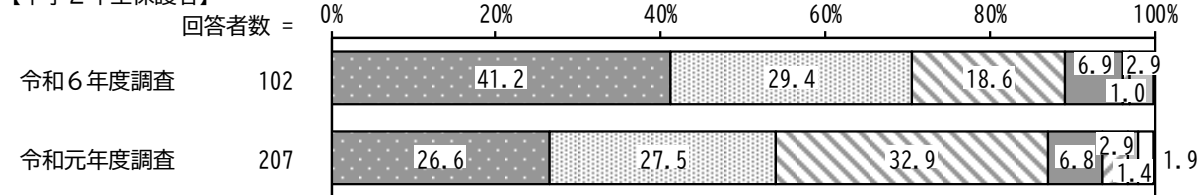
【就学前児童保護者】



【小学5年生保護者】

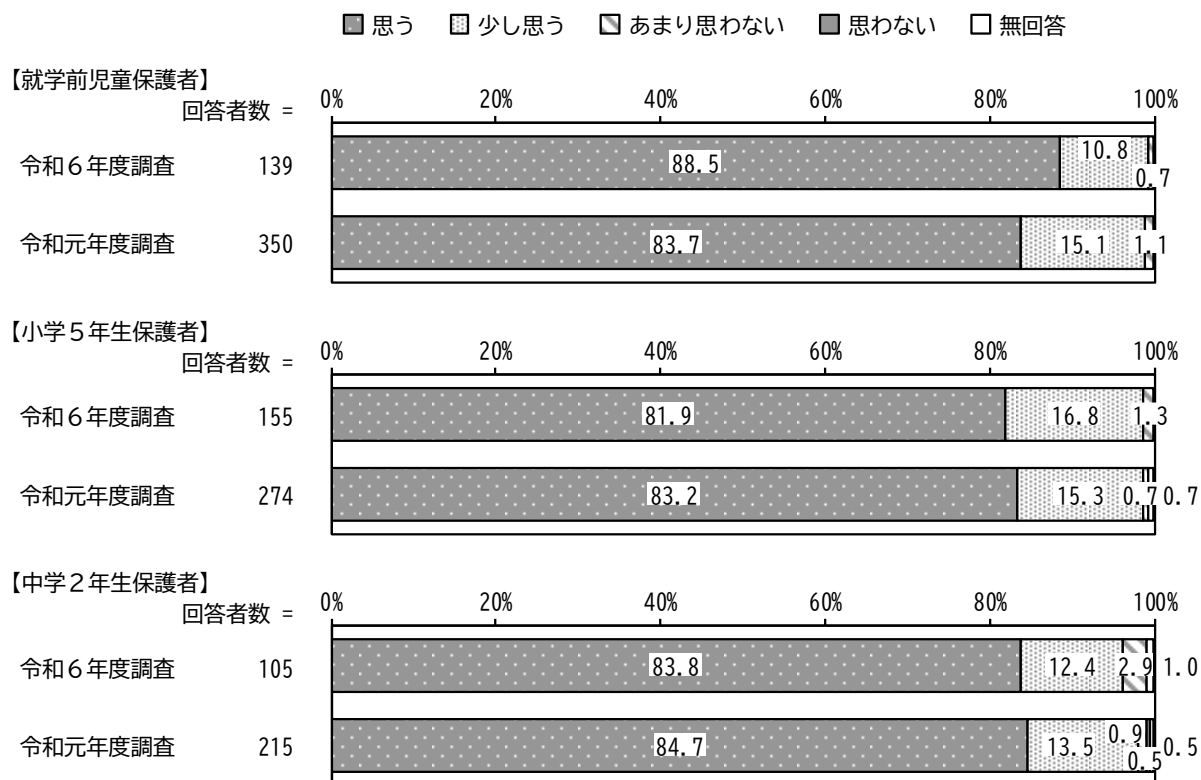


【中学2年生保護者】



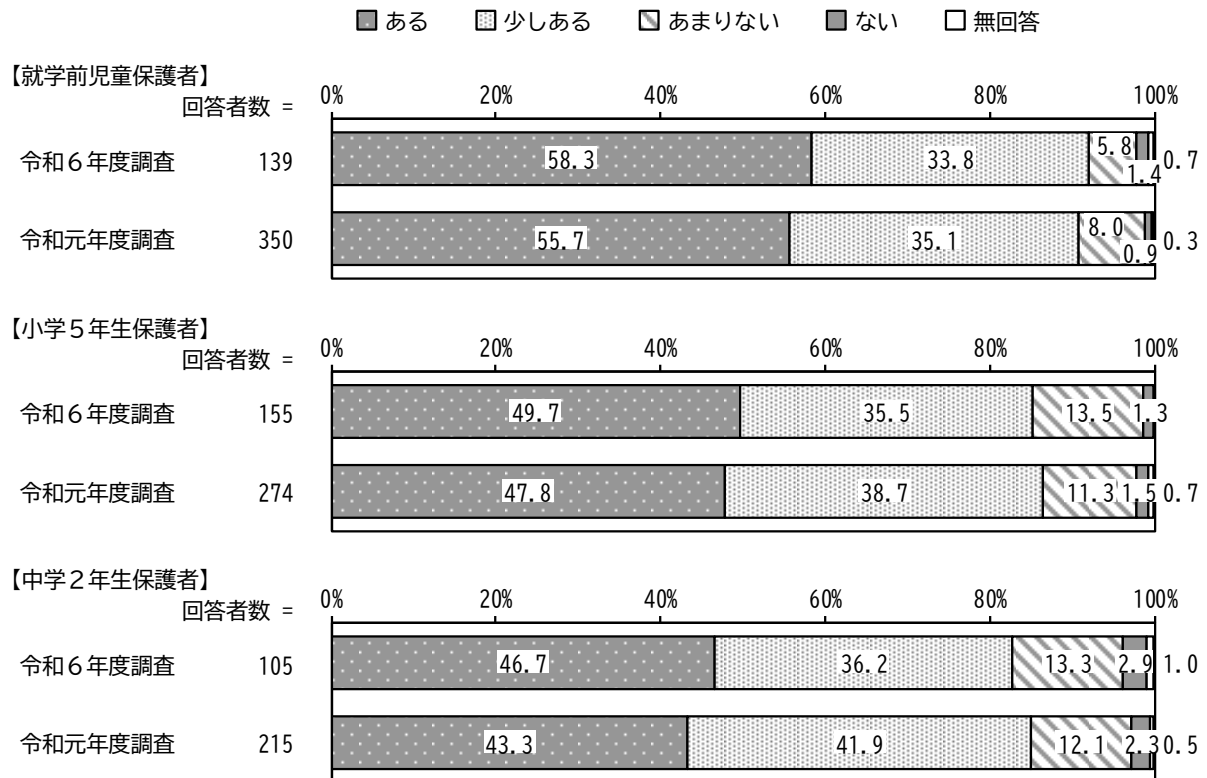
読書の重要性については、就学前児童の保護者の88.5%が「思う」と答え、小学5年生の保護者では81.9%、中学2年生の保護者では83.8%が同様に回答し、前回調査と比べ、就学前児童の保護者では、高くなっています。

<読書の重要性>



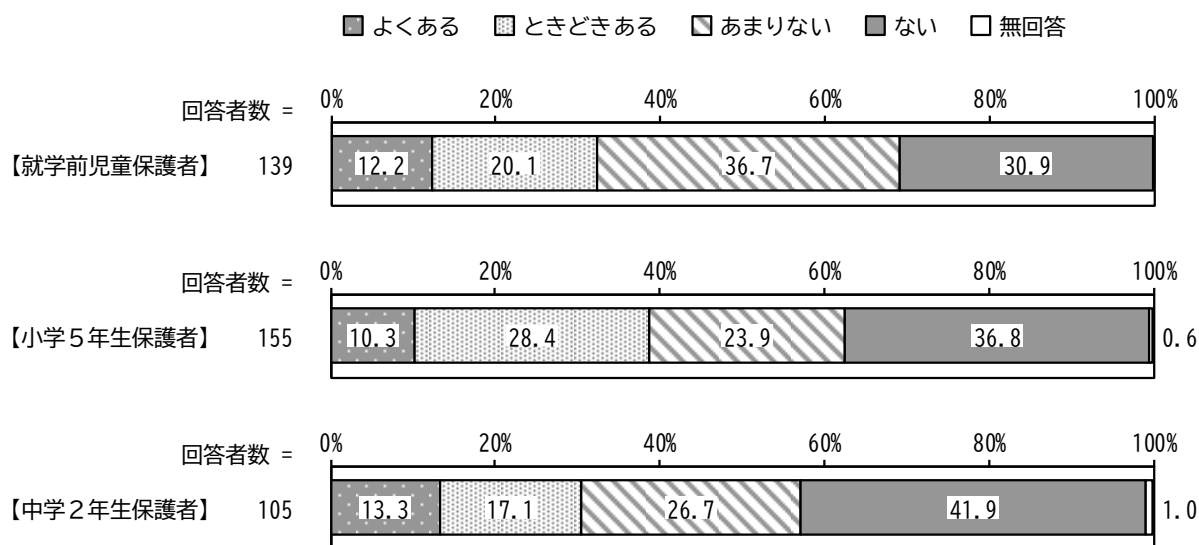
家庭での読書活動に関心がある保護者の割合は、就学前児童の保護者で 58.3%、小学 5 年生の保護者で 49.7%、中学 2 年生の保護者で 46.7%と回答し、前回調査と比べ、高くなっています。

<家庭での読書活動に関心がある保護者>

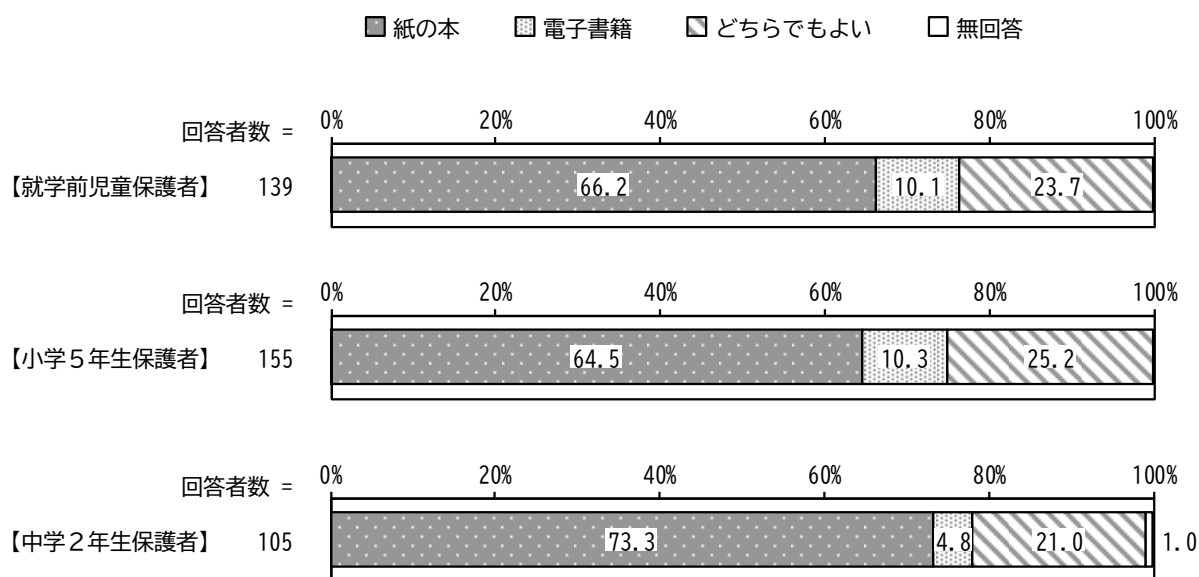


電子書籍の利用経験は少なく、紙の本を好む傾向が強いです。紙の本を選ぶ理由としては、「電子書籍は目が疲れる」「ページが探しやすく、読みやすい」「紙の手触りが好き」などが挙げられています。一方、電子書籍を選ぶ理由としては、「どこでも読みたいときに読める」「場所をとらない」「本屋に行かなくていい」などが挙げられています。

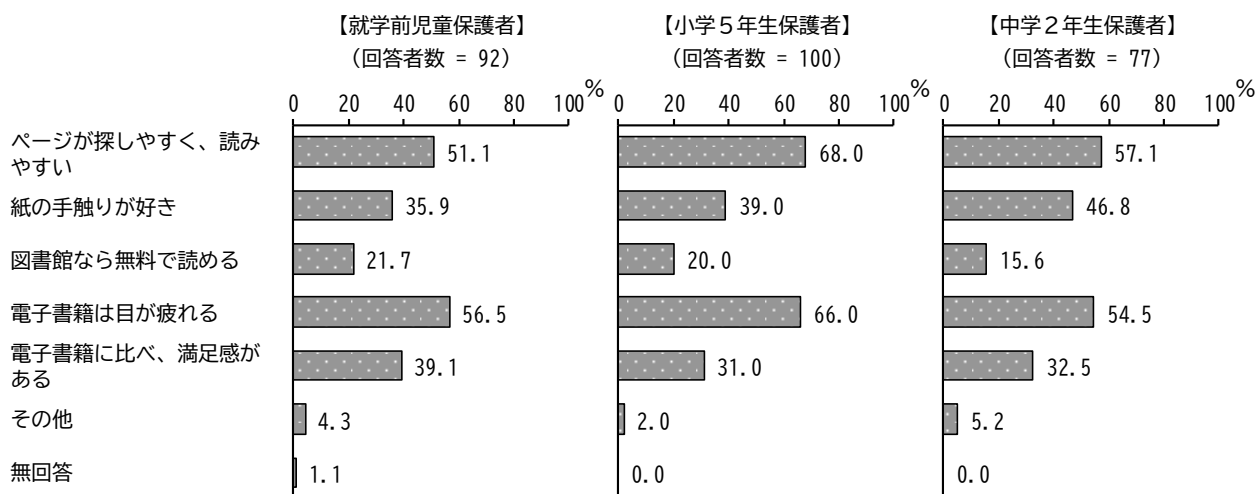
<電子書籍の読書経験>



<紙の本と電子書籍どちらを選ぶか>

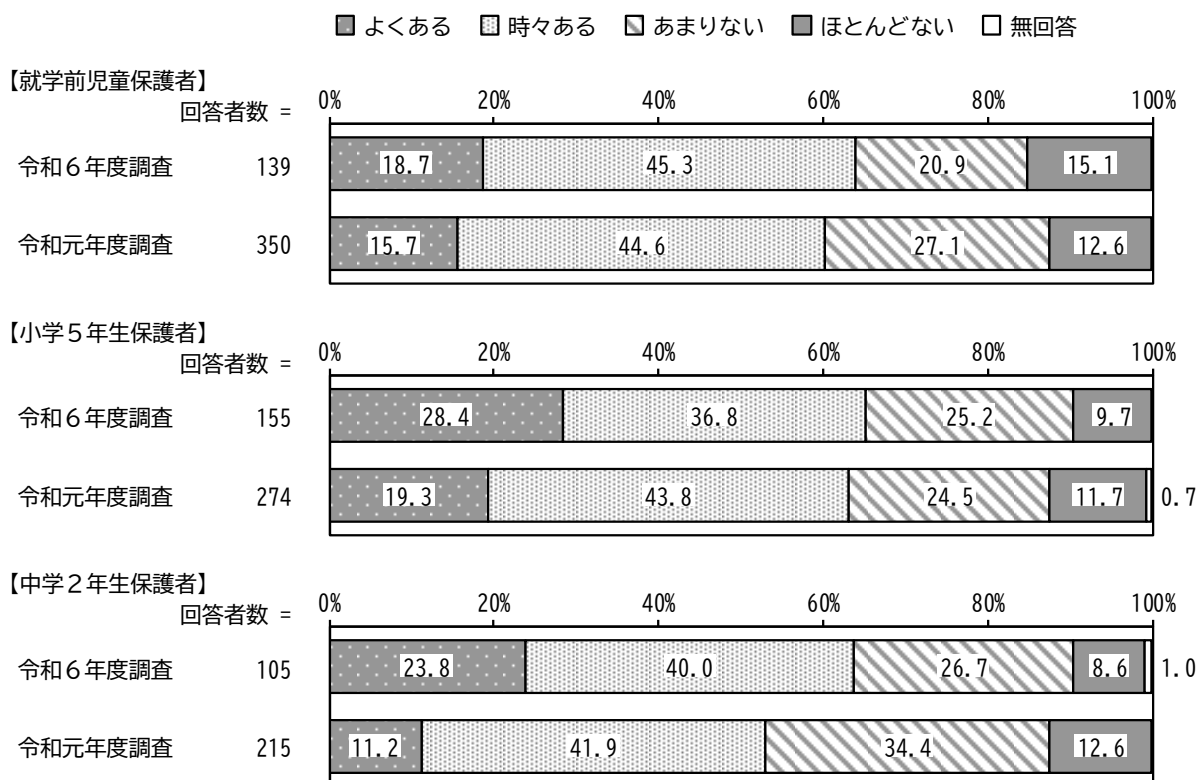


<紙の本を選ぶ理由>



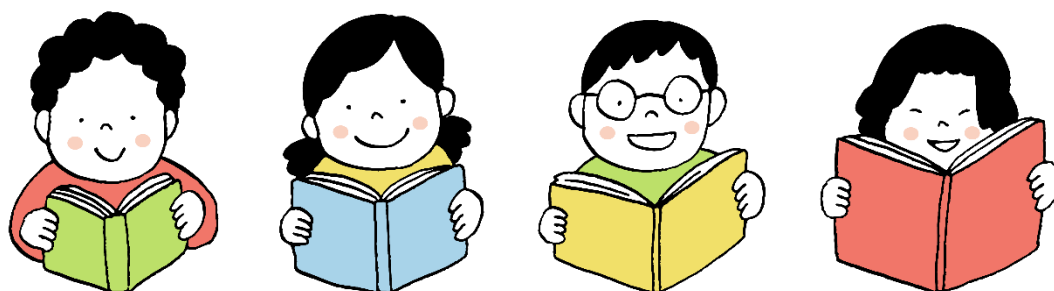
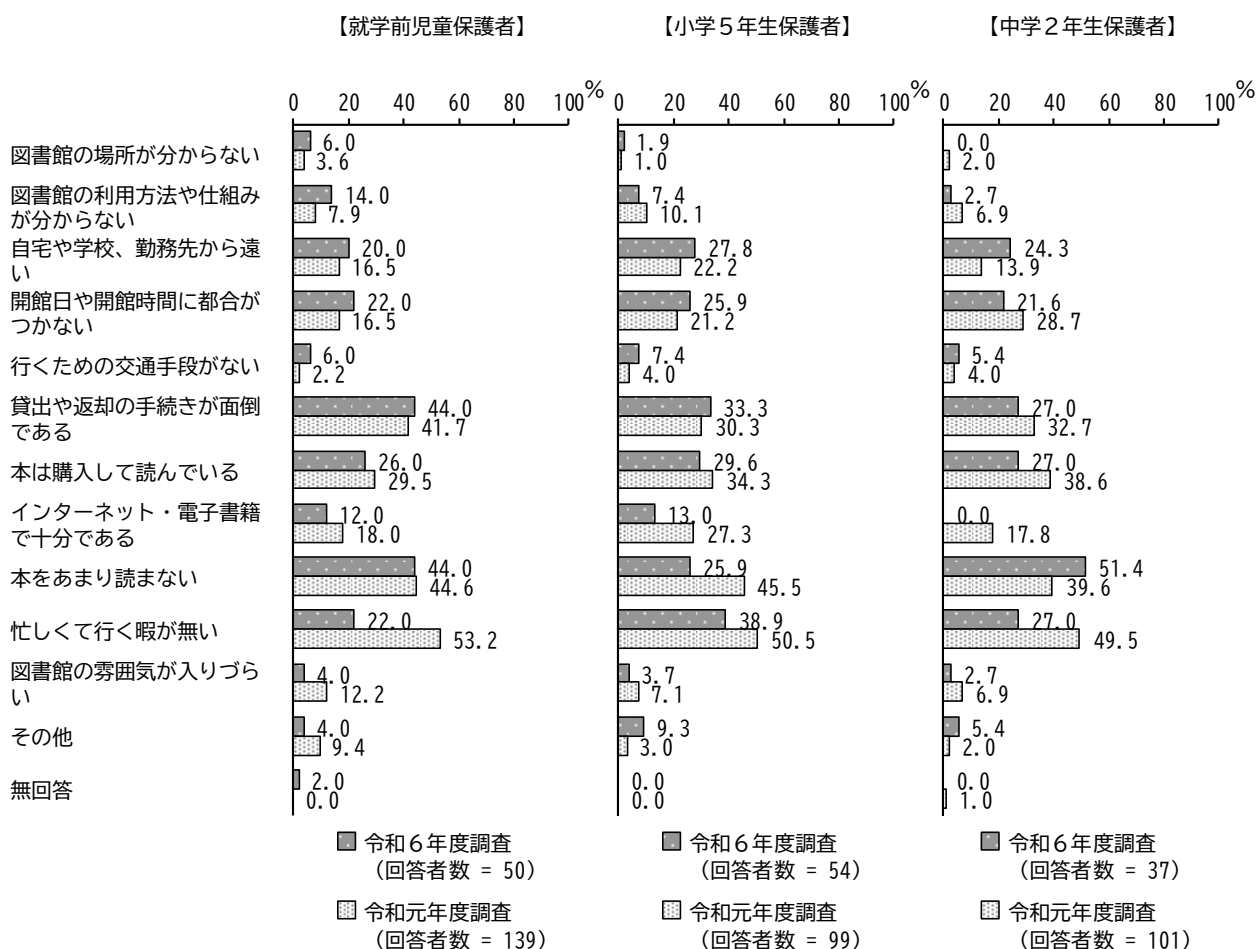
図書館の利用状況については、就学前児童の保護者の45.3%が「時々ある」と回答し、次いで「あまりない」が20.9%、「よくある」が18.7%となっています。小学5年生の保護者では「時々ある」が36.8%、「よくある」が28.4%、「あまりない」が25.2%です。中学2年生の保護者では「時々ある」が40.0%、「あまりない」が26.7%、「よくある」が23.8%となっています。

<図書館の利用状況>



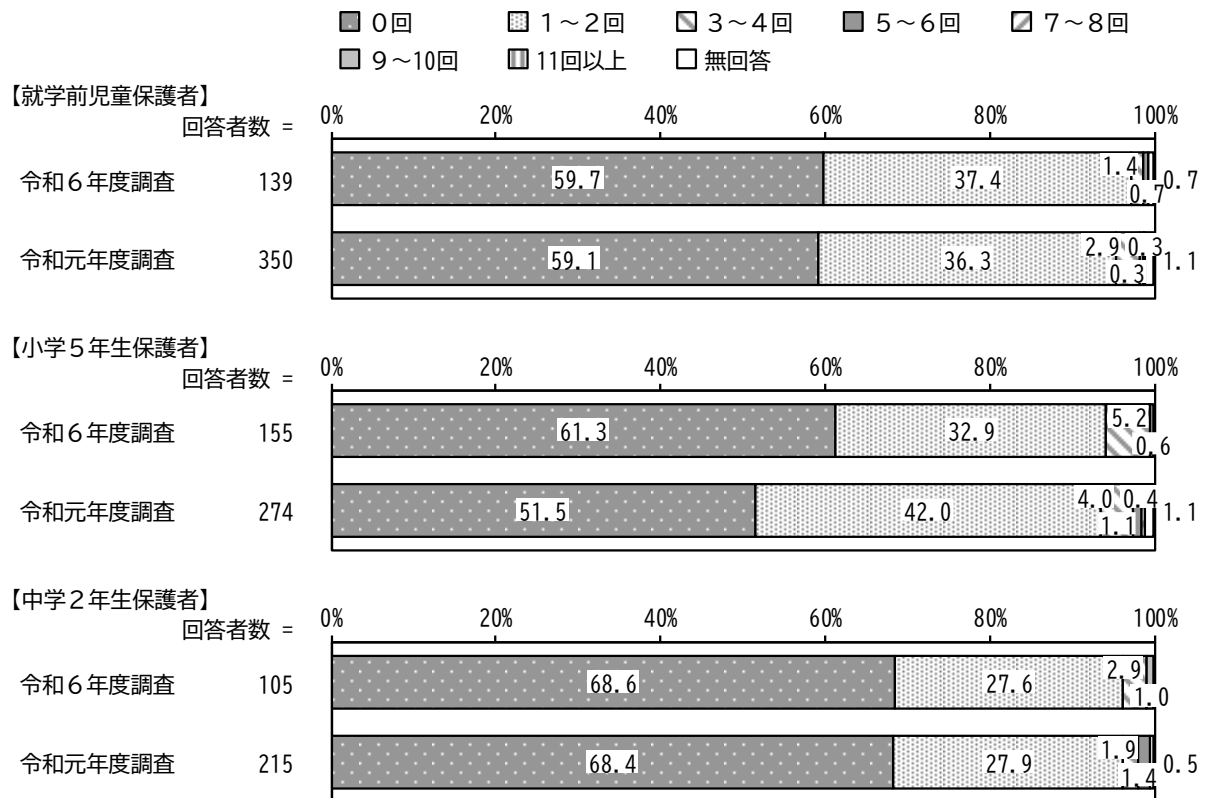
図書館をあまり利用しない理由として、就学前児童の保護者は「貸出や返却の手続きが面倒」「本をあまり読まない」が44.0%と最も高く、小学5年生の保護者では「忙しくて行く暇が無い」が38.9%、中学2年生の保護者では「本をあまり読まない」が51.4%と最も高い割合を占めています。

<図書館をあまり利用しない理由>



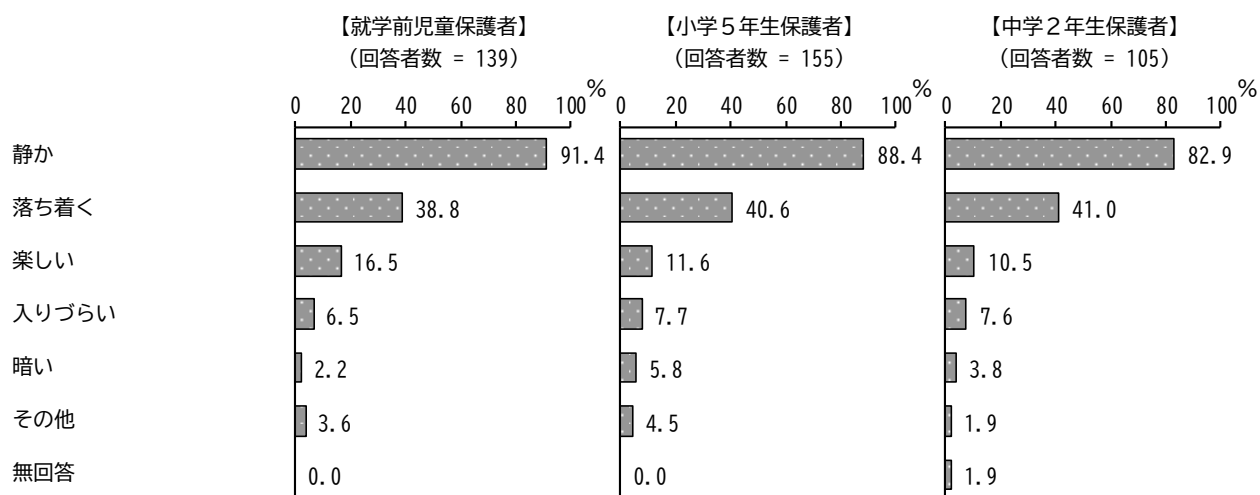
町の図書館の1か月の利用頻度については、就学前児童の保護者の59.7%が「0回」と回答し、小学5年生の保護者では61.3%、中学2年生の保護者では68.6%が「0回」と回答しています。

<町の図書館の1か月の利用頻度>

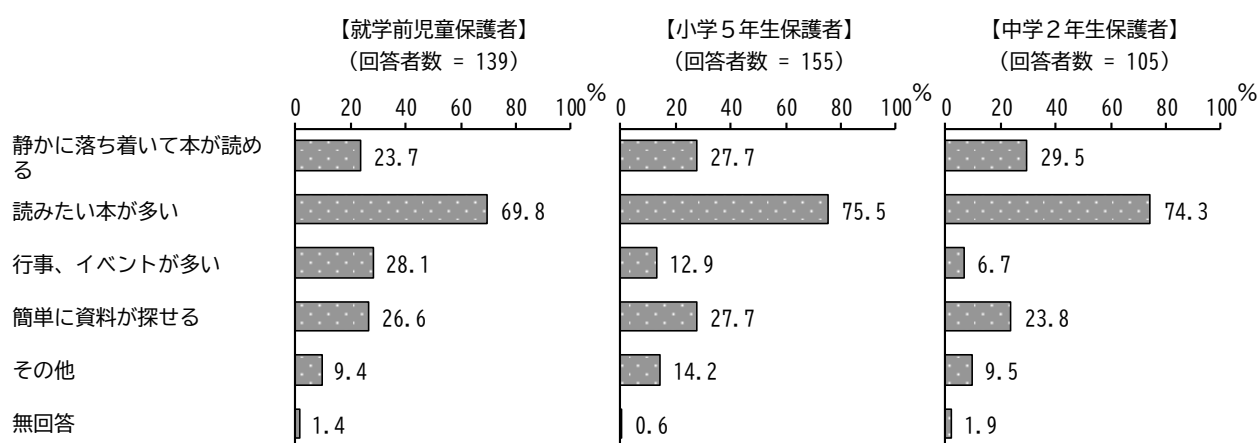


図書館のイメージについては、就学前児童の保護者の91.4%が「静か」と答え、小学5年生の保護者では88.4%、中学2年生の保護者では82.9%が同様に回答しています。利用したい図書館の特徴としては、「読みたい本が多い」が最も高く、次いで「行事、イベントが多い」「簡単に資料が探せる」が挙げられています。

<図書館のイメージ>

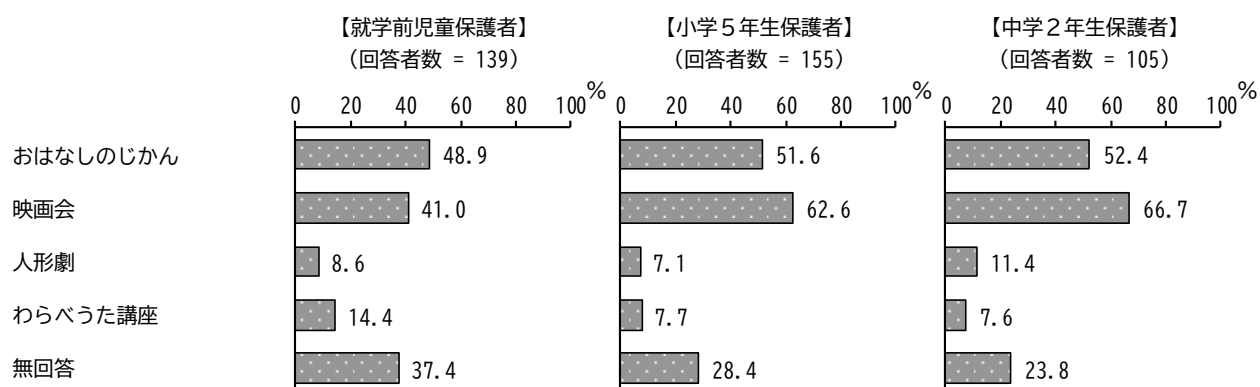


<利用したい図書館の特徴>

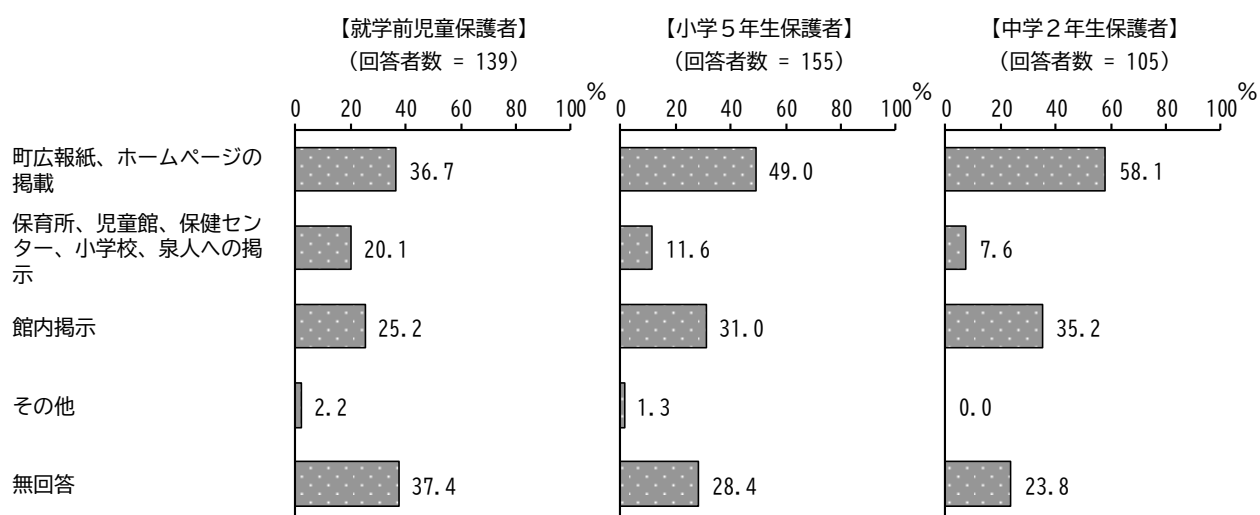


町の図書館の行事については、就学前児童の保護者の48.9%が「おはなしのじかん」を知っており、小学5年生の保護者では62.6%が「映画会」を知っています。中学2年生の保護者では66.7%が「映画会」を知っていると回答しています。行事の情報源としては、「町広報紙、ホームページの掲載」が最も多く、次いで「館内掲示」が挙げられています。

<町の図書館の行事の認知度>



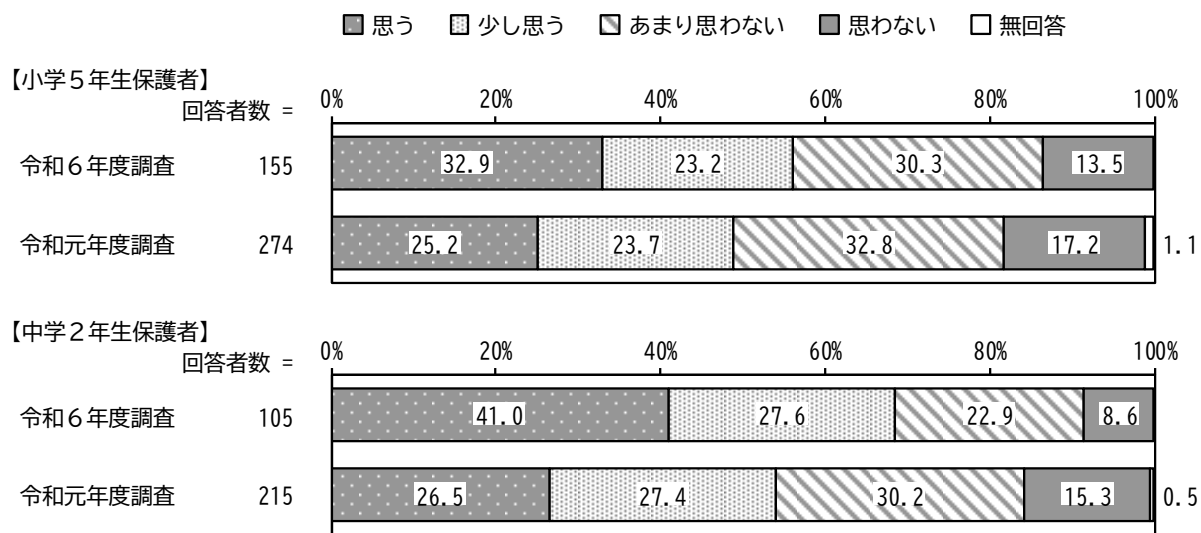
<行事の情報源>



② お子さんについて

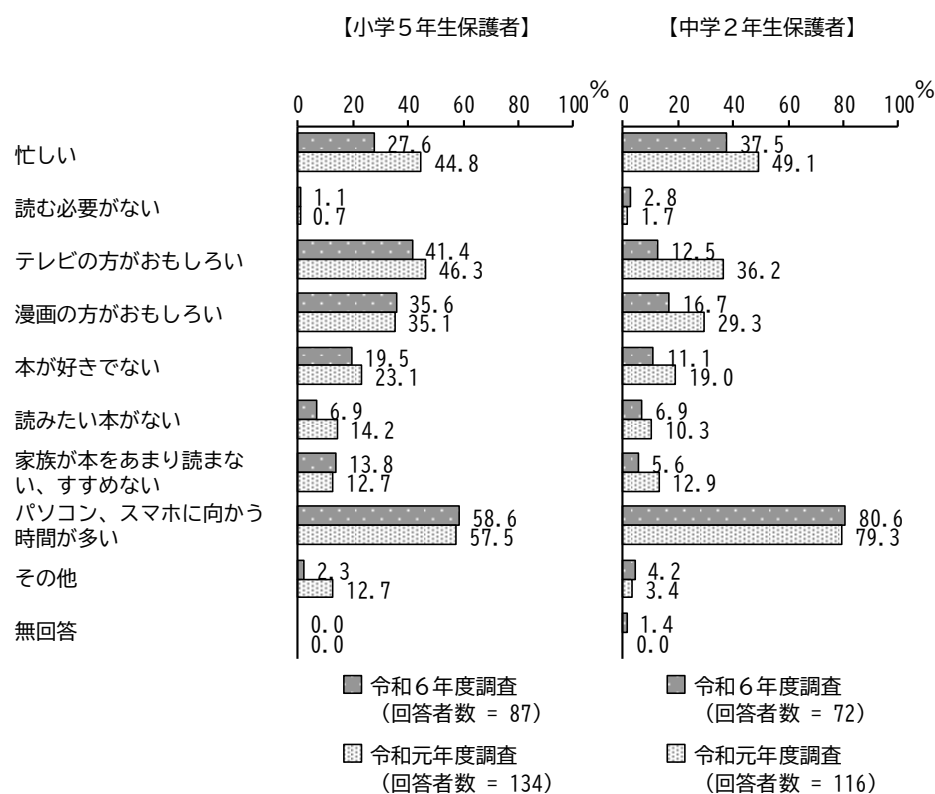
最近、お子さんが以前より本を読まなくなったと感じる保護者が増えています。小学5年生の保護者の中で「思う」と答えた割合は32.9%で、前回調査と比べて増加しています。中学2年生の保護者でも同様に、「思う」と答えた割合が41.0%と最も高くなっています。

<以前より本を読まなくなったと感じる保護者>



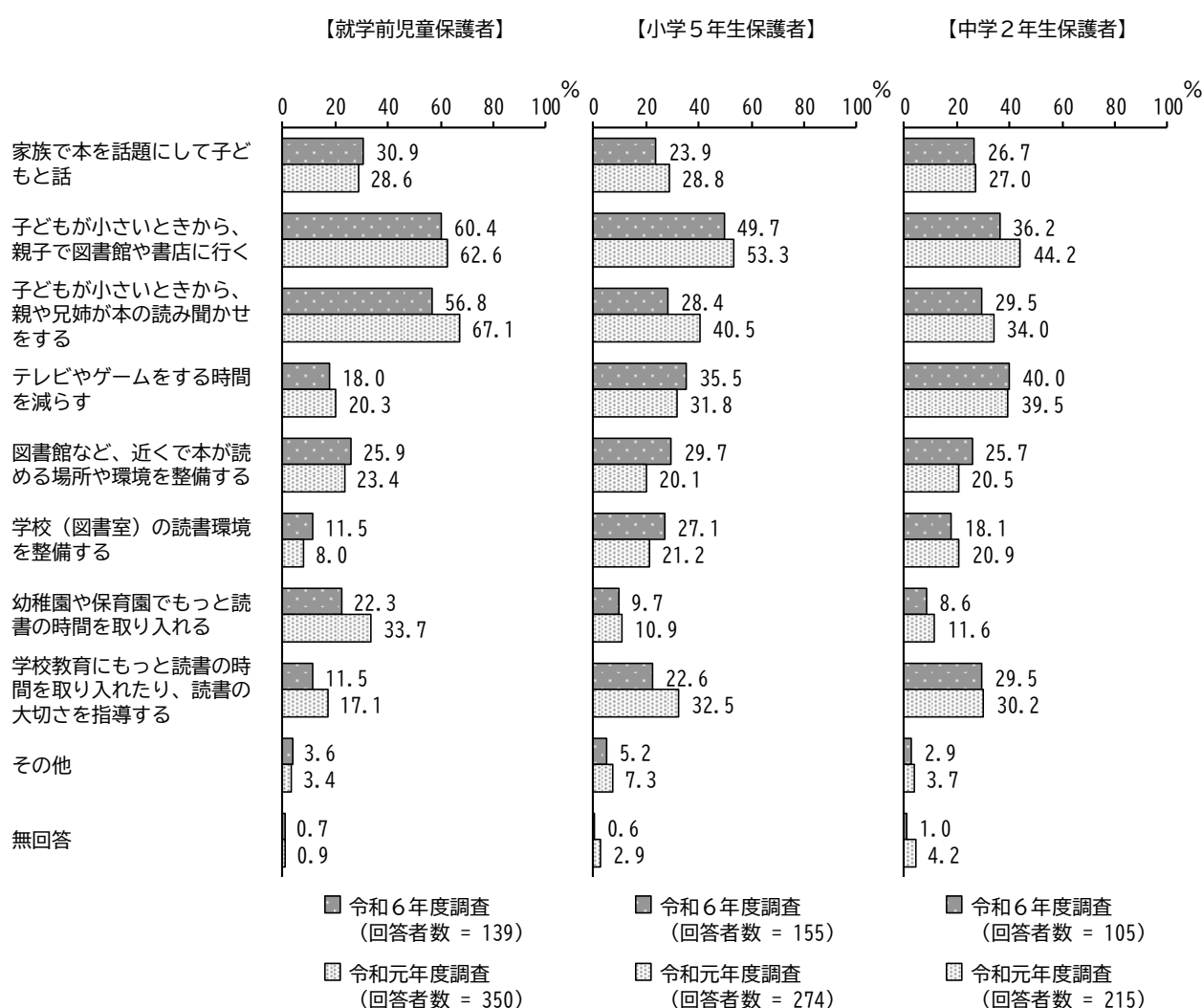
以前より本を読まなくなったと感じる理由として、小学5年生の保護者では「パソコンやスマホに向かう時間が多い」が58.6%で最も多く、次いで「テレビの方がおもしろい」が41.4%、「漫画の方がおもしろい」が35.6%となっています。中学2年生の保護者でも「パソコンやスマホに向かう時間が多い」が80.6%と圧倒的に多く、次いで「忙しい」が37.5%、「漫画の方がおもしろい」が16.7%となっています。

<以前より本を読まなくなったと感じる理由>



どうすれば子どもたちがもっと本を読むようになるのかについては、就学前児童の保護者では、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」が60.4%と最も効果的とされています。小学5年生の保護者では、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」に続き、「テレビやゲームをする時間を減らす」が35.5%、「図書館など、近くで本が読める場所や環境を整備する」が29.7%と続きます。中学2年生の保護者でも「テレビやゲームをする時間を減らす」が40.0%と最も多く、「子どもが小さいときから、親子で図書館や書店に行く」が36.2%となっています。

<子どもたちがもっと本を読むようになる方法>

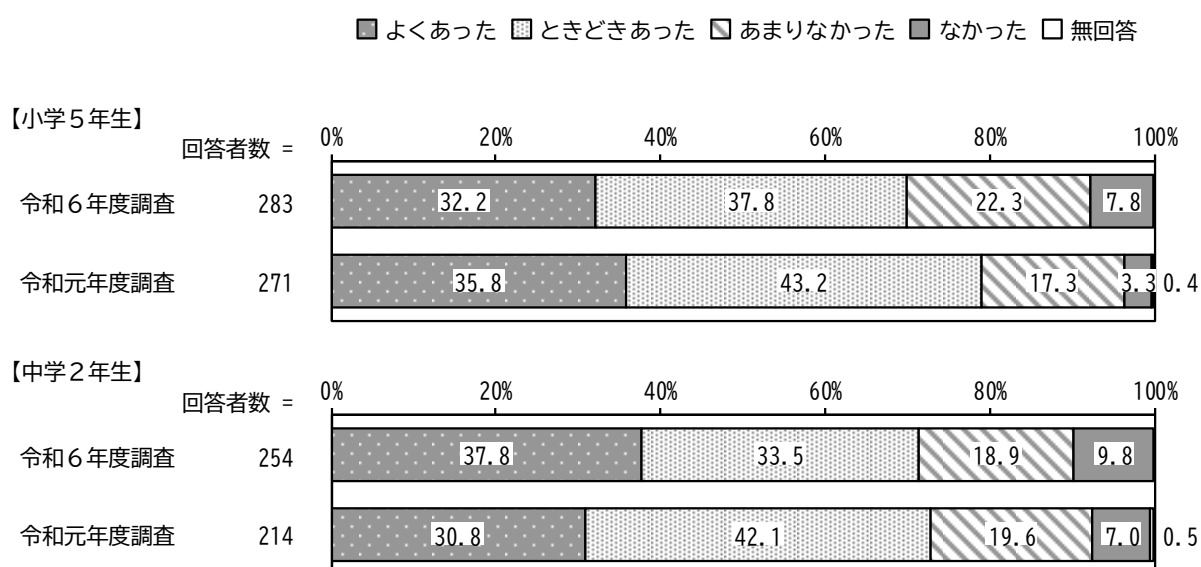


(2) 子ども（小学5年生、中学2年生）

① 小学校に入る前のことについて

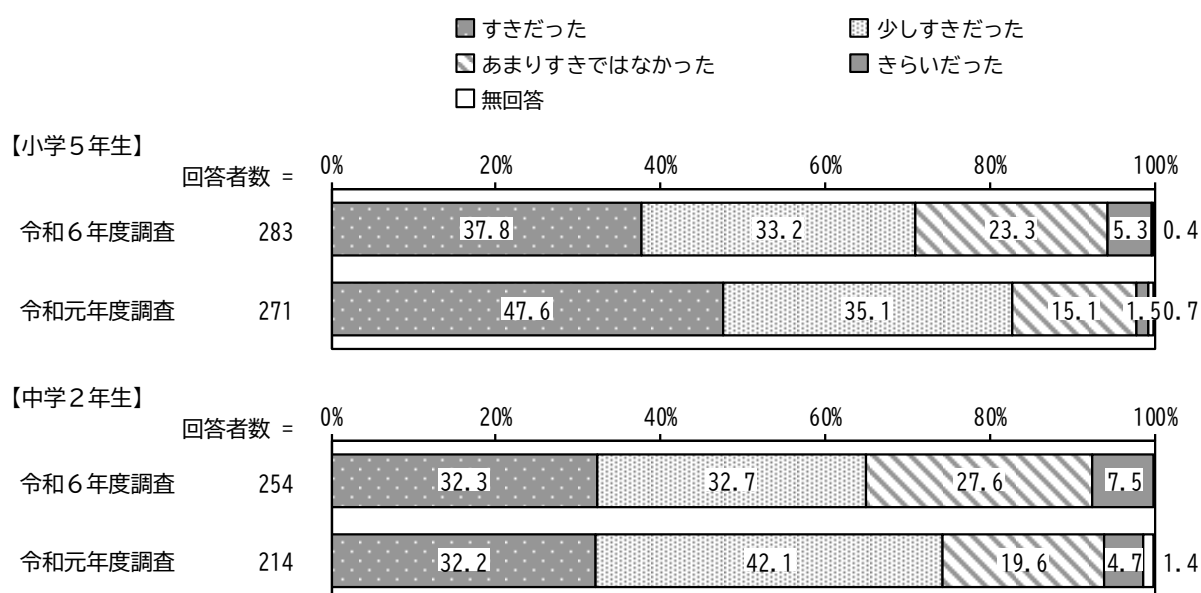
小学校に入る前に、家族に本を読んでもらったり、一緒に読んだり、本の内容について話したりした経験については、小学5年生では、「ときどきあった」が37.8%で最も多く、次いで「よくあった」が32.2%、「あまりなかった」が22.3%でした。前回調査と比べると、「ときどきあった」の割合が減少しています。中学2年生では、「よくあった」が37.8%で最も多く、次いで「ときどきあった」が33.5%、「あまりなかった」が18.9%でした。令和元年度と比べると、「よくあった」の割合が増加し、「ときどきあった」の割合が減少しています。

<家族に本を読んでもらったり、一緒に読んだり、本の内容について話したりした経験>



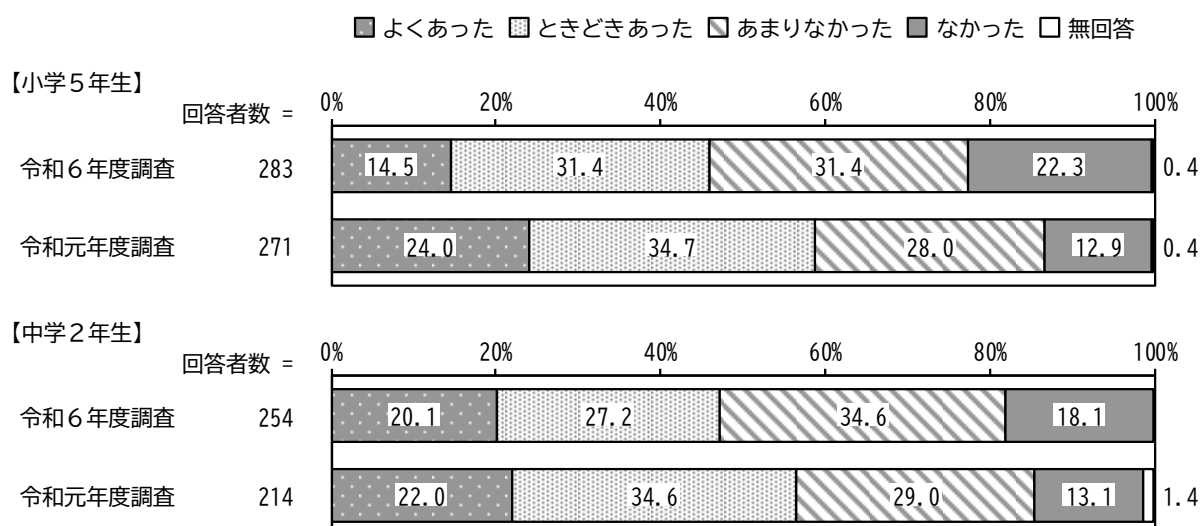
本を読んでもらうことが好きだったかについては、小学5年生では「好きだった」が37.8%で最も多く、次いで「少し好きだった」が33.2%、「あまり好きではなかった」が23.3%でした。中学2年生では「少し好きだった」が32.7%で最も多く、次いで「好きだった」が32.3%、「あまり好きではなかった」が27.6%でした。

<本を読んでもらうことが好きだったか>



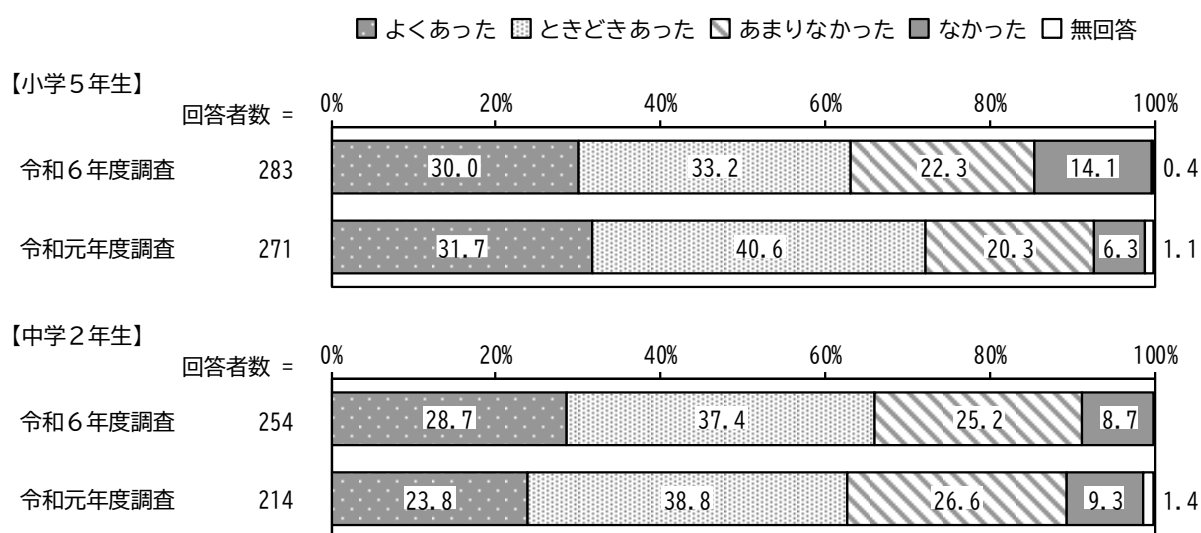
家族から本を読むように勧められた経験については、小学5年生では「ときどきあった」と「あまりなかった」が31.4%で最も多く、次いで「なかった」が22.3%でした。中学2年生では「あまりなかった」が34.6%で最も多く、次いで「ときどきあった」が27.2%、「よくあった」が20.1%でした。

<家族から本を読むように勧められた経験>



家族に図書館や書店に連れて行ってもらった経験については、小学5年生では「ときどきあった」が33.2%で最も多く、次いで「よくあった」が30.0%、「あまりなかった」が22.3%でした。中学2年生では「ときどきあった」が37.4%で最も多く、次いで「よくあった」が28.7%、「あまりなかった」が25.2%でした。

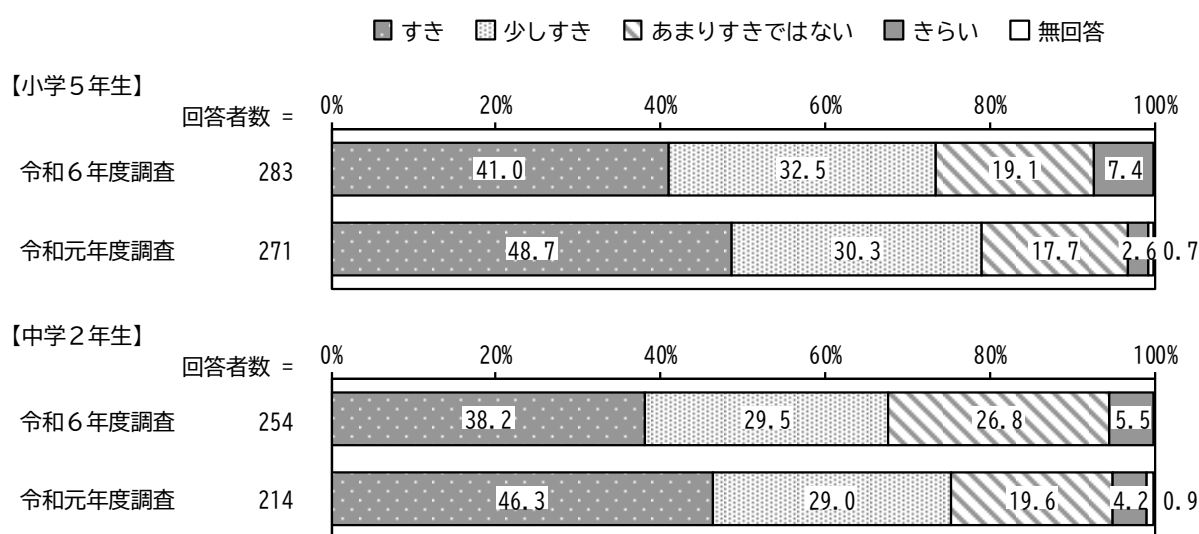
<家族に図書館や書店に連れて行ってもらった経験>



② 学校や家での現在の読書の様子について

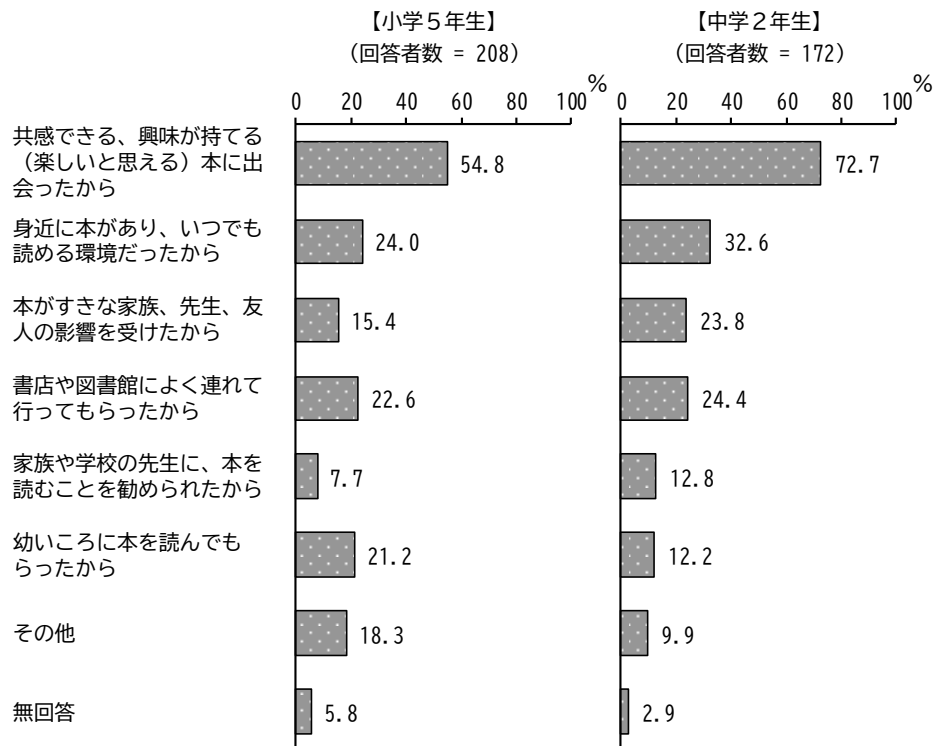
本を読むことが好きかについては、小学5年生では「好き」が41.0%で最も高く、次いで「少し好き」が32.5%、「あまり好きではない」が19.1%です。前回調査と比べると、「好き」の割合が減少しています。中学2年生では「好き」が38.2%で最も高く、「少し好き」が29.5%、「あまり好きではない」が26.8%です。「あまり好きではない」の割合が増加し、「好き」の割合が減少しています。

<本を読むことが好きか>



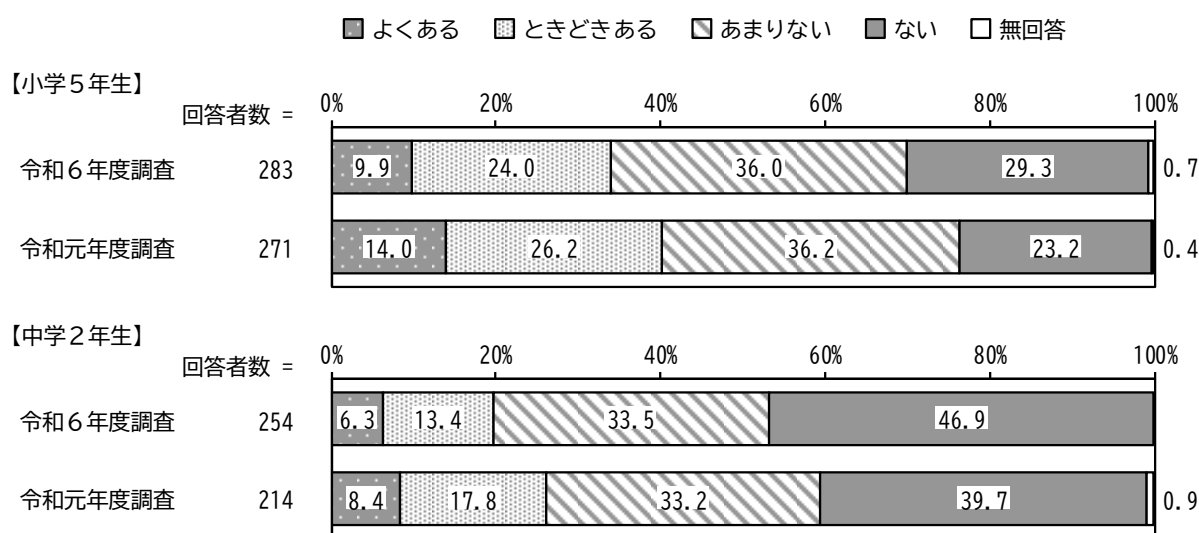
本を読むことが好きになったきっかけについて、小学5年生では「共感できる、興味を持てる本に出会ったから」が54.8%で最も高く、次いで「身近に本があり、いつでも読める環境だったから」が24.0%、「書店や図書館によく連れて行ってもらったから」が22.6%です。中学2年生でも同様に「共感できる、興味を持てる（楽しいと思える）本に出会ったから」が72.7%で最も高いです。

<本を読むことが好きになったきっかけ>



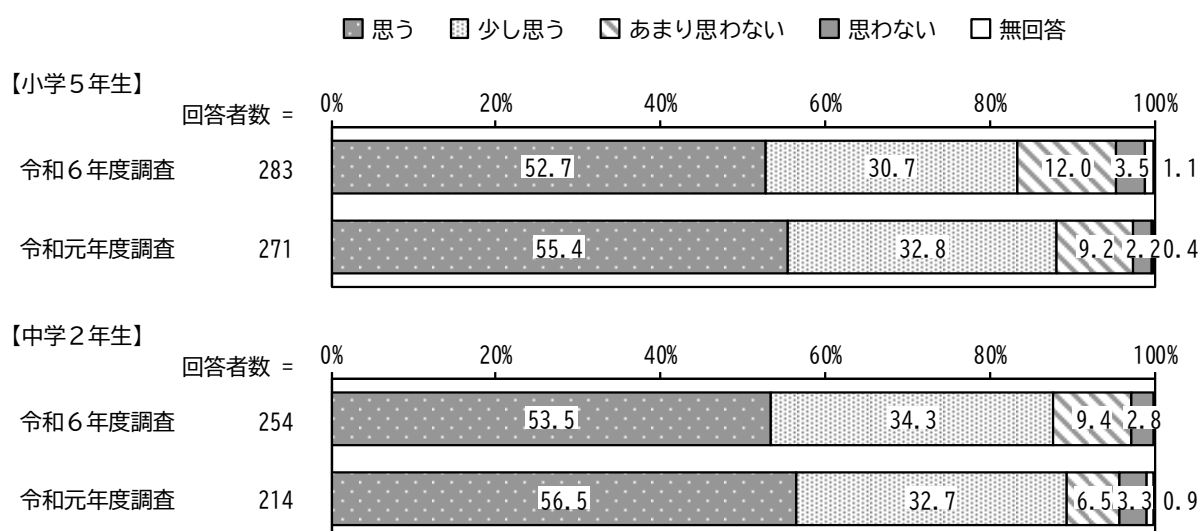
家族で本の話をしたり、同じ時間に本を読んだりすることについて、小学5年生では「あまりない」が36.0%で最も高く、次いで「ない」が29.3%、「ときどきある」が24.0%です。中学2年生では「ない」が46.9%で最も高く、「あまりない」が33.5%です。

<家族で本の話をしたり、同じ時間に本を読んだりするか>



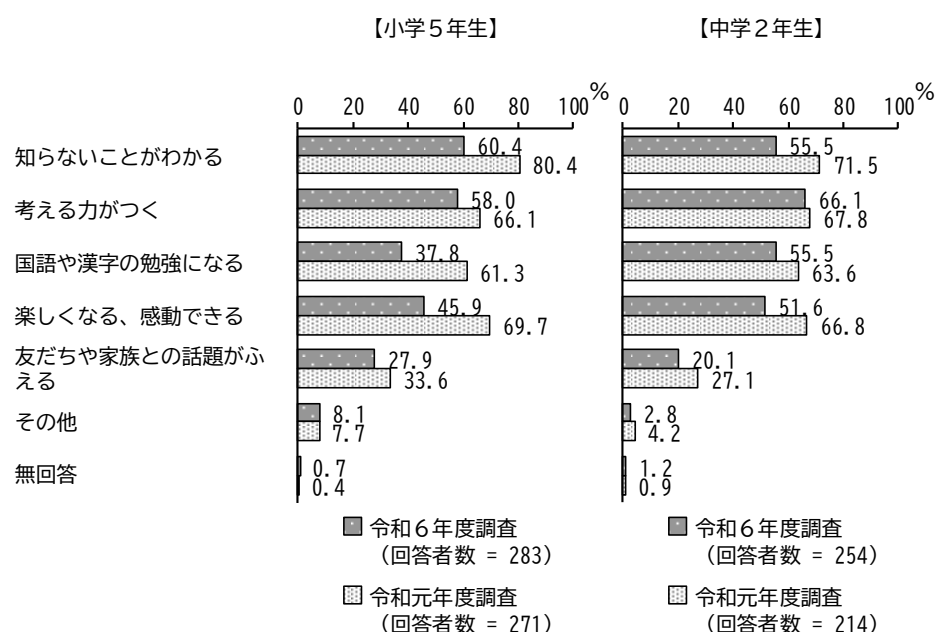
本を読むことが大切だと思うかについて、小学5年生では「思う」が52.7%で最も高く、「少し思う」が30.7%です。中学2年生でも「思う」が53.5%で最も高いです。

<本を読むことが大切だと思うか>



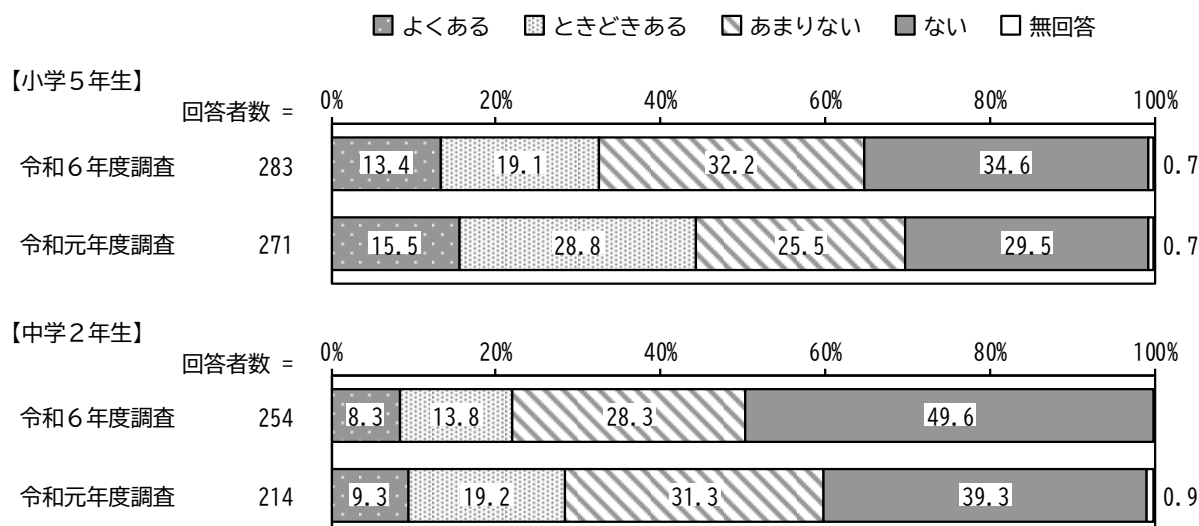
読書の大切さについて、小学5年生では「知らないことがわかる」が60.4%で最も高く、「考える力がつく」が58.0%です。中学2年生では「考える力がつく」が66.1%で最も高いです。

<読書の大切さについて>



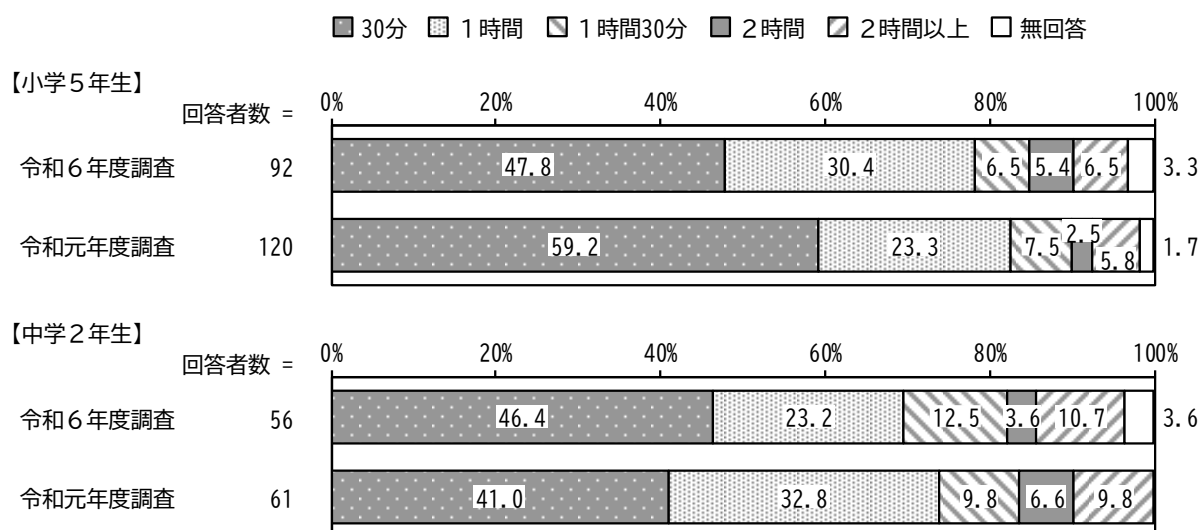
下校後や週末に読書することについて、小学5年生では「ない」が34.6%で最も高く、中学2年生でも「ない」が49.6%です。

<下校後や週末に読書するか>



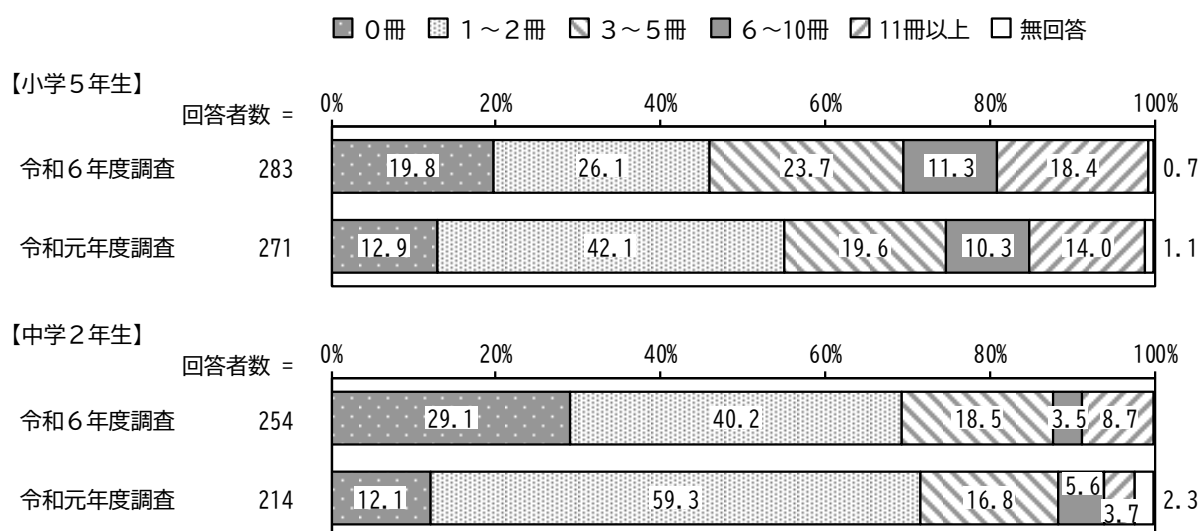
1日にどのくらいの時間本を読むかについて、小学5年生では「30分」が47.8%で最も高く、中学2年生でも「30分」が46.4%で最も高いです。

< 1日にどのくらいの時間本を読むか >



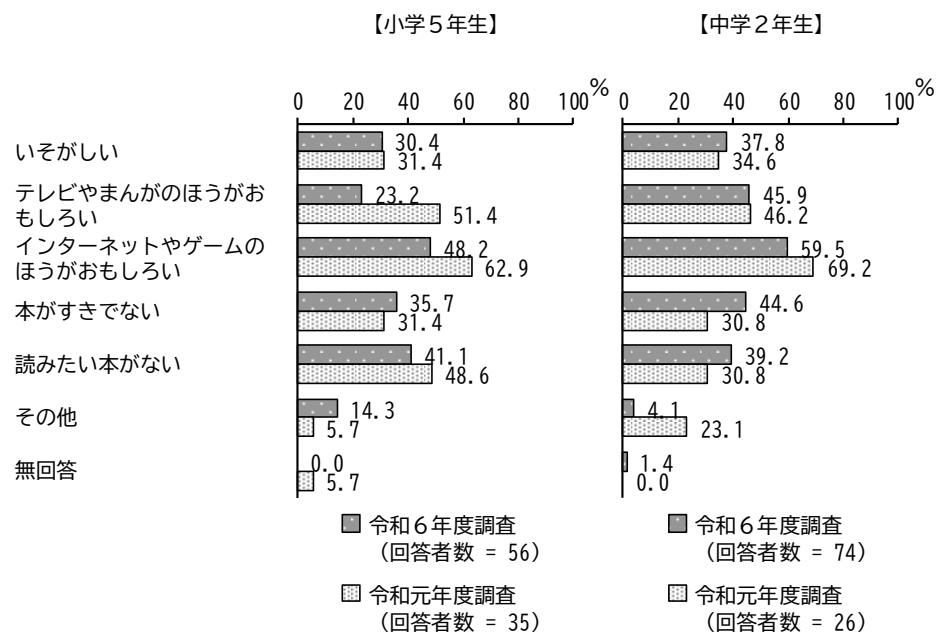
1か月にどのくらい本を読むかについて、小学5年生では「1～2冊」が26.1%で最も高く、中学2年生でも「1～2冊」が40.2%で最も高いです。

< 1か月にどのくらい本を読むか >



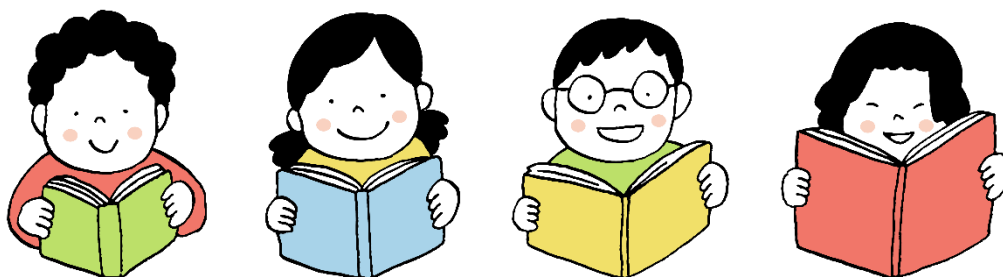
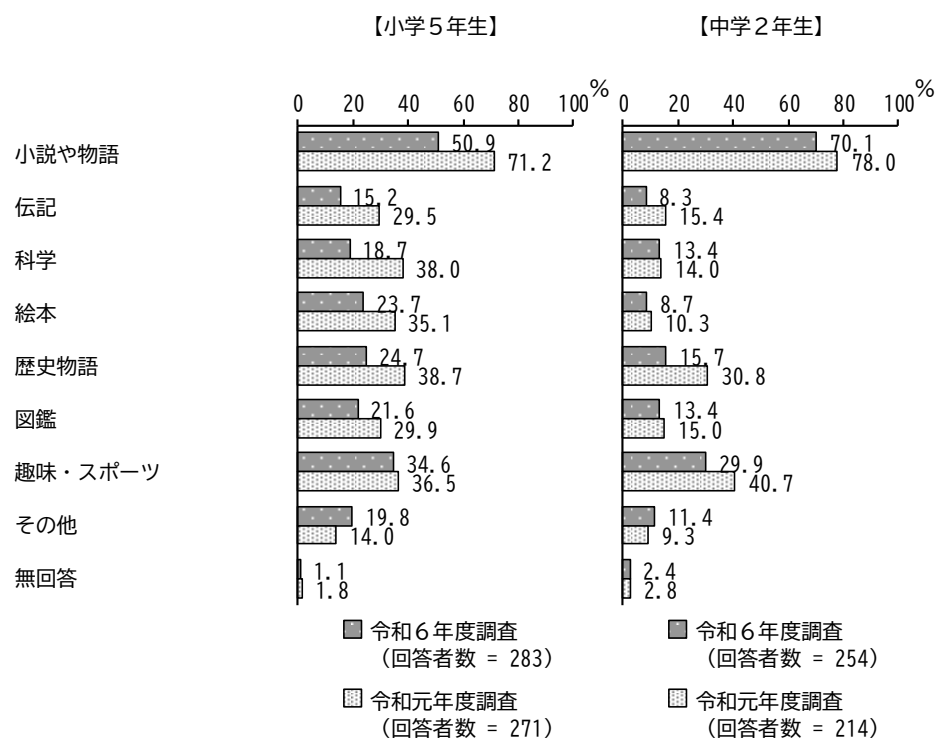
本を読まない理由について、小学5年生では「インターネットやゲームのほうがおもしろい」が48.2%で最も高く、中学2年生でも同様に59.5%です。

<本を読まない理由>



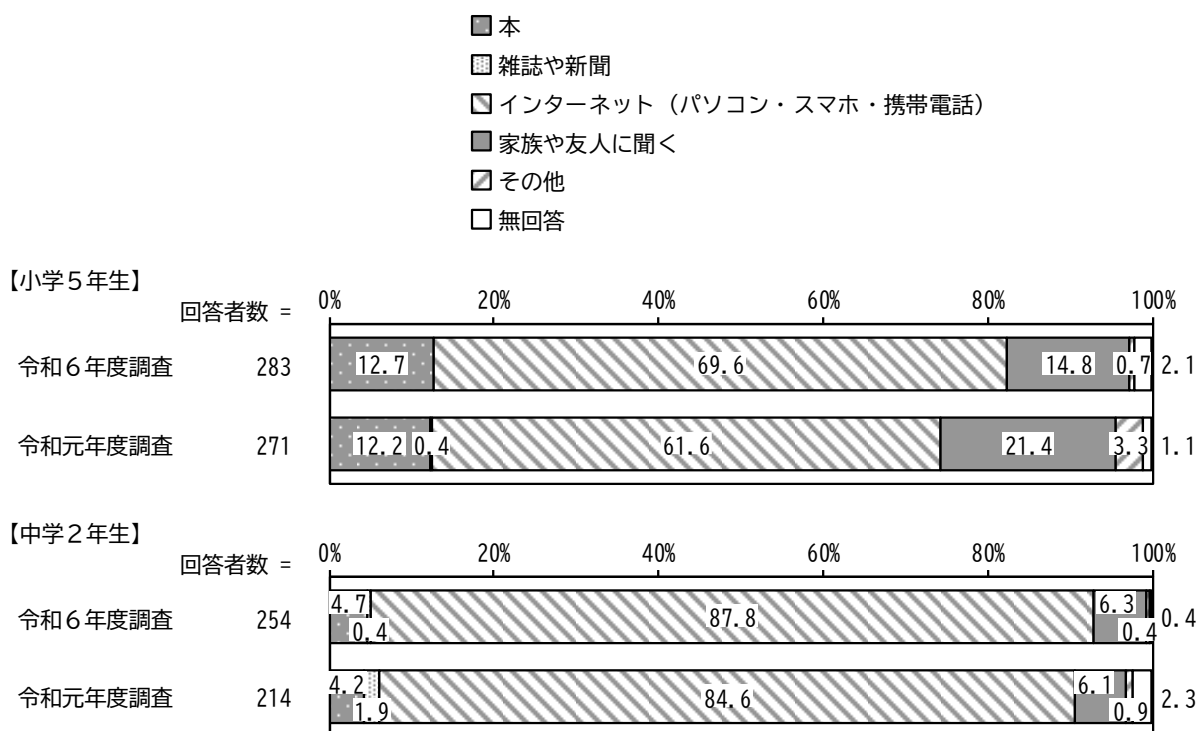
どのような本が好きかについて、小学5年生では「小説や物語」が50.9%で最も高く、「趣味・スポーツ」が34.6%、「歴史物語」が24.7%と続きます。中学2年生では「小説や物語」が70.1%で最も高く、「趣味・スポーツ」が29.9%、「歴史物語」が15.7%です。

<どのような本が好きか>



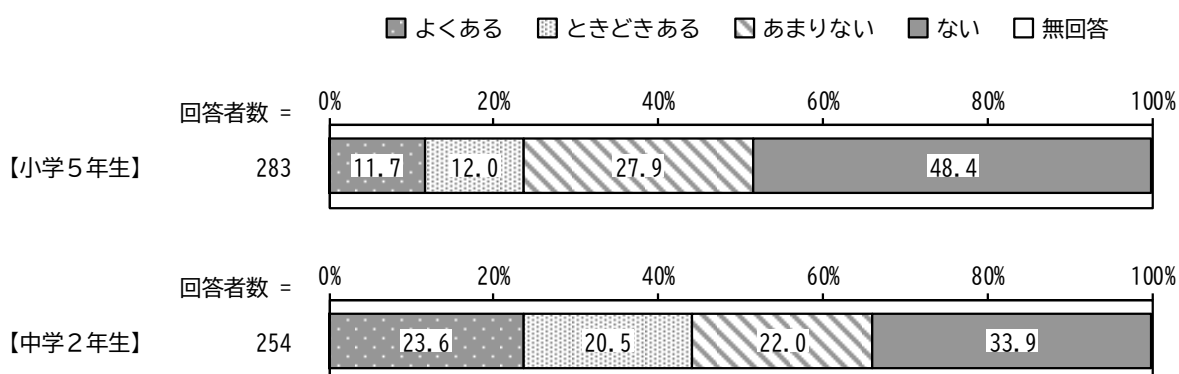
調べ物をする際の方法について、小学5年生の69.6%が「インターネット」を利用し、次いで「家族や友人に聞く」が14.8%、「本」が12.7%です。中学2年生では87.8%が「インターネット」を利用します。

<調べ物をする際の方法>



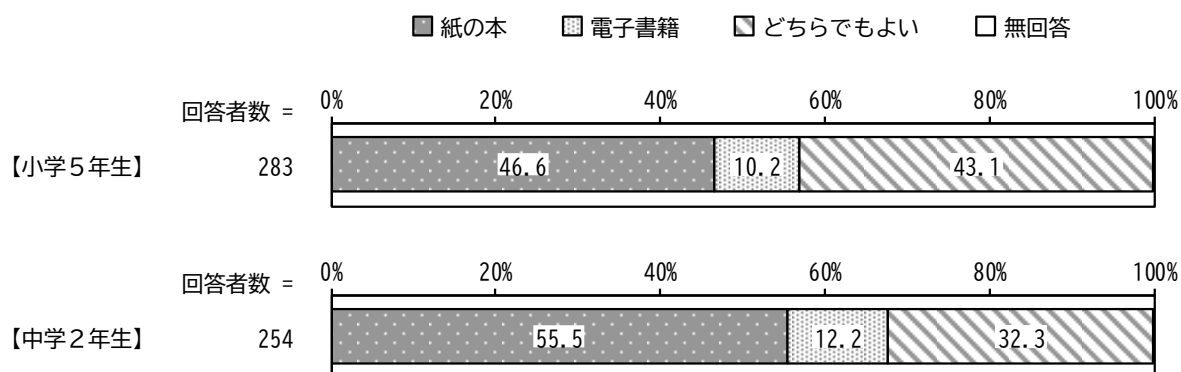
電子書籍の読書経験について、小学5年生の48.4%が「ない」と回答し、中学2年生では33.9%が「ない」と答えています。

<電子書籍の読書経験>



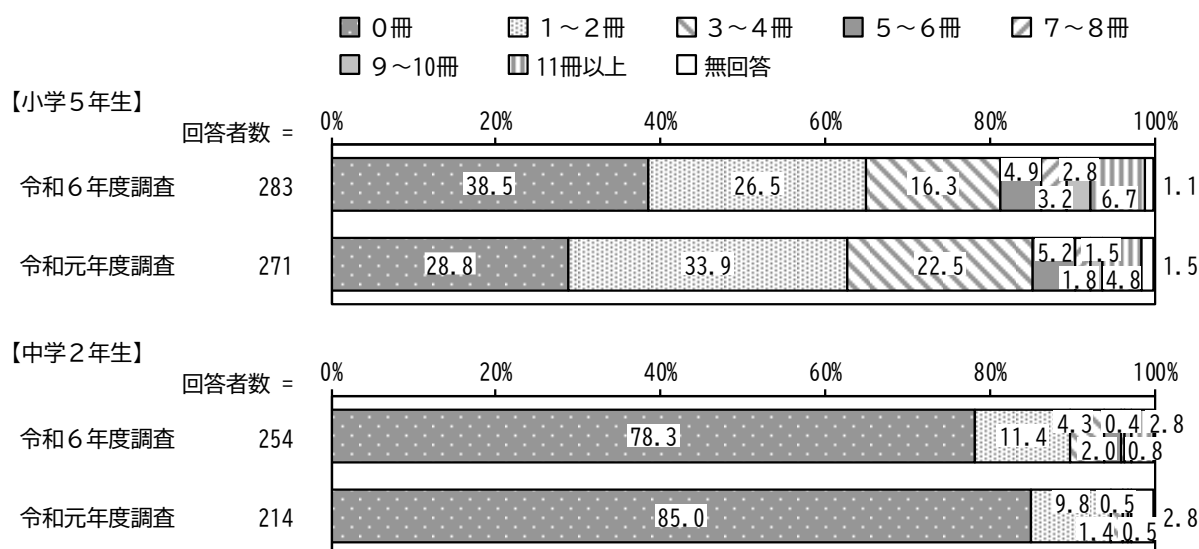
読書の際、紙の本と電子書籍どちらを選ぶかについて、小学5年生の46.6%が「紙の本」を選び、中学2年生では55.5%が「紙の本」を選びます。

<紙の本と電子書籍どちらを選ぶか>



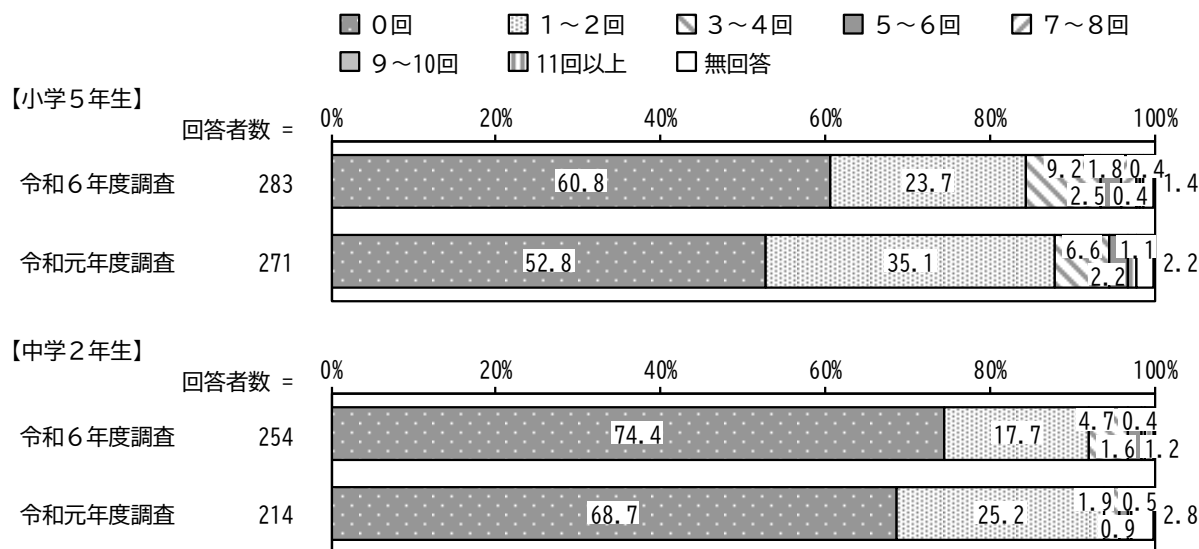
学校の図書室で1か月に借りた本の冊数について、小学5年生の38.5%が「0冊」と回答し、中学2年生では78.3%が「0冊」と答えています。

<学校の図書室で1か月に借りた本の冊数>



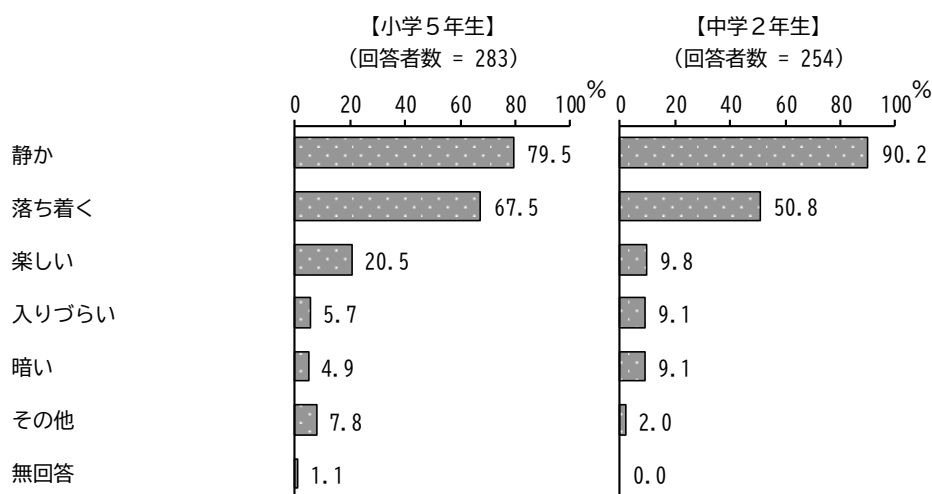
町の図書館の1か月の利用頻度も同様に、小学5年生の60.8%が「0回」、中学2年生では74.4%が「0回」と回答しています。

<町の図書館の1か月の利用頻度>



図書館のイメージとして、小学5年生の79.5%が「静か」、67.5%が「落ち着く」と答え、中学2年生では90.2%が「静か」、50.8%が「落ち着く」と答えています。

<図書館のイメージ>



2 用語解説

家読（うちどく）

子どもを中心に家族で同じ本を読んだり、読んだ本の感想などを話し合うなど、本を媒介としてコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動。

ウェルビーイング（Well-being）

身体的・精神的・社会的に良好な状態。特に、社会福祉が充実し、満足できる生活状態にあることをいう。

GIGA スクール構想

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師、児童生徒の力を最大限に引き出す構想。GIGAは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

子ども読書の日

4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、平成13年12月に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条に基づき定められた。

こどもの読書週間

4月23日（子ども読書の日）から5月12日までの約3週間。「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」という願いから始まり、公益社団法人読書推進運動協議会が主催団体となり実施している。

学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。平成26年6月「学校図書館法」の一部改正により、学校に置くよう努めることとされた。

司書教諭

学校図書館法で学校に配置することが義務付けられている学校図書館の専門的職務をつかさどる主幹教諭、指導教諭又は教諭。学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、情報活用能力育成指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

選書

図書館の蔵書の充実度、利用頻度、利用者のニーズを考慮し、個々の資料を図書館で収集するかどうか決定すること。

DX（デジタルトランスフォーメーション）

「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」の頭文字をとった言葉。「Digital」は「デジタル」、「Transformation」は「変容」という意味で、「デジタル技術を用いることによる、生活やビジネスの変容」のことを指す。

読書週間

10月27日（文字・活字文化の日）から11月9日までの文化の日を中心にした2週間。読書を推進する行事が集中して行われる期間。公益社団法人読書推進運動協議会が主催団体となり実施している。

読書バリアフリー法

令和元年6月に制定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」とのこと。

ブックスタート

保健センターで行われる乳幼児健康診査の機会に受診した親子に対し、赤ちゃん絵本に親しむことの大切さや楽しさを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの資料を配布する事業。

文化・活字文化の日

国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めることを目的に、10月27日～11月9日までの「読書週間」の初日にあたる日のこと。

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)に則って、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念に則って、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念に則って、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

(趣旨)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、本町における子どもの読書活動推進の施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 蟹江町子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、本町では蟹江町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。委員会の事務局は蟹江町図書館とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 子どもの読書活動の推進に係る事項
- (2) 計画の内容又は推進に係る事項
- (3) その他必要な事項

(委員)

第4条 委員会は、委員10人以内で組織し、以下に掲げる者で構成するものとし、教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育関係機関に従事する者
- (2) 図書に関する知識が豊富な者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他委員会が必要と認めた者

2 委員の任期は、委嘱した日から読書活動推進計画の策定が完了した日までとする。

3 委員会で協議して知り得た情報は、関係者以外に他言してはならない。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の進行を司る。

3 委員長が病気その他のやむを得ない事情により委員長としての責を全うできない場合は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月11日から施行する。

5

蟹江町子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

任期：委嘱した日から令和7年2月28日まで

選出区分	職名等	氏 名	備 考
教育関係機関に 従事する者	須西小学校校長	浅井 美紀	
	蟹江中学校教頭	田口 亜紀子	
	学戸小学校図書主任	西崎 智美	
図書に関する 知識が豊富な者	読み聞かせ ボランティア	林 雅代	
	読み聞かせ ボランティア	市野 眞由美	
	わらべうた講座 講師	山川 祐子	
	読み聞かせ講座 講師	山村 眞午	
関係行政機関の 職員	指導保育士	小野 加代子	
	町教育課主幹	水谷 佳弘	

職名等	氏 名	備 考
町教育部次長	館林 久美	
図書館長	関山 典子	
図書館長補佐	黒川 一男	
図書館主事	宮本 純奈	

6 計画の策定経過

年月日	項 目	内 容												
令和6年6月19日	第1回 蟹江町子ども読書活動 推進計画策定委員会	(1) 計画の概要と策定スケ ジュール (2) アンケート調査票につ いて												
令和6年7月8日～ 8月31日	子どもの読書活動に関するアン ケート調査	<table><tr><th>対 象</th><th>回収率</th></tr><tr><td>就学前児童保護者</td><td>33.2%</td></tr><tr><td>小学5年生</td><td>83.7%</td></tr><tr><td>小学5年生保護者</td><td>45.9%</td></tr><tr><td>中学2年生</td><td>78.9%</td></tr><tr><td>中学2年生保護者</td><td>32.6%</td></tr></table>	対 象	回収率	就学前児童保護者	33.2%	小学5年生	83.7%	小学5年生保護者	45.9%	中学2年生	78.9%	中学2年生保護者	32.6%
対 象	回収率													
就学前児童保護者	33.2%													
小学5年生	83.7%													
小学5年生保護者	45.9%													
中学2年生	78.9%													
中学2年生保護者	32.6%													
令和6年9月27日	第2回 蟹江町子ども読書活動 推進計画策定委員会	(1) 計画の概要および策定 スケジュール (2) アンケート調査、ヒア リング調査について (3) 計画骨子案について												
令和6年12月10日	第3回 蟹江町子ども読書活動 推進計画策定委員会	(1) 計画策定スケジュール について (2) 計画（素案）について												
令和6年12月24日 ～ 令和7年1月24日	パブリックコメント													
令和7年2月7日	第4回 蟹江町子ども読書活動 推進計画策定委員会	(1) パブリックコメントの 結果について (2) 計画最終案について												

蟹江町子ども読書活動推進計画（第二次）

令和7年2月発行

編集・発行 蟹江町図書館

〒497-0044

愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字札中地 101 番地 1

電話 （0567）95-0605